



DISCLOSURE 2015

南日本銀行中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここにディスクロージャー誌「第108期営業の中間ご報告(平成27年4月1日～平成27年9月30日)」を作成いたしましたので、ご高覧いただきたいと思います。

本誌では、決算概要や業務内容、地域貢献に関する取組状況などをまとめており、当行について一層のご理解を深めていただければ幸いです。

当行は、平成26年4月より中期経営計画「『なんぎん維新II』～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～」をスタートさせております。前中期経営計画から取り組んできた新販路コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、地域にとってなくてはならない銀行を目指してまいります。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、顧客ニーズの多様化や金融機関同士の競争激化により厳しさを増しておりますが、当行が地域を支え、底上げすることで地元鹿児島を中心とした地域経済の活性化に取り組むとともに、継続的な収益を確保する必要があると考えております。当行はこの使命を果たしていくため、中期経営計画に掲げた各施策に役員一丸となって取り組み、経営基盤の強化に努めてまいります。

今後とも『地域に密着し、真に地域の発展に役立つ銀行』を目指してまいりますので、みなさまにおかれましては一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取 森 俊英

平成28年1月

取締役頭取 森 俊英

CONTENTS

- 経営理念・長期経営計画・中期経営計画 …… 1
- 当行の考え方 …… 2～4
- 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組みの状況 …… 5～6
- 平成27年9月期業績ハイライト(単体) …… 7～9
- 地域とお客様の発展のために …… 10～14
- 組織・ネットワーク …… 15～18
- 資料編 …… 19～56

シンボル・マーク



「南日本銀行」の頭文字「M」をデザイン化したものです。楕円の1つは南日本銀行であり、もう1つは地域を表現しています。

2つの楕円が緊密な結合をし、地域と銀行、お客様と銀行、人と人との密接な関わり、信頼関係、また、銀行内のしっかりした団結をも意味しています。

「M」は変化し、限りなく拡大するイメージを想起させ、互いに寄り添い、シンプルな形状の中にも、銀行の持つ力強さ、未来性が表現されています。

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

当行の概要



本店所在地	鹿児島市山下町1番1号
創業	大正2年9月4日
資本金	166億1百万円
店舗数	本支店64カ店 (本支店61・出張所3)
従業員数	953人 (嘱託・パート・出向者含む)
主要勘定(単体)	総資産 7,622億円 預金残高 7,084億円 貸出残高 5,646億円 (平成27年9月末現在)

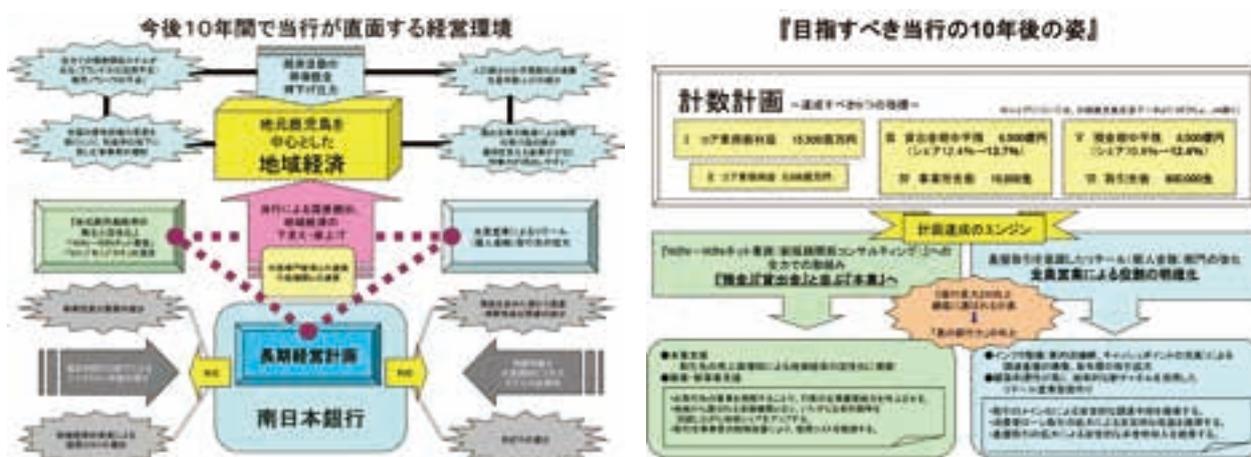
経営理念・長期経営計画・中期経営計画

● 経営理念

- ・地域の発展に役立つ存在感のある銀行になろう
- ・お客様のニーズに応え堅実で信頼される銀行になろう
- ・全員が働くことに喜びを持ち誇りに思う銀行になろう

● 長期経営計画

当行自らが地域の需要を創出し、地域経済を底上げ・下支えする必要があると考えており、今後10年間で直面する経営環境を想定し、当行が目指すべき「10年後の姿」として「長期経営計画」を策定しております。



● 中期経営計画

● 中期経営計画名称・期間

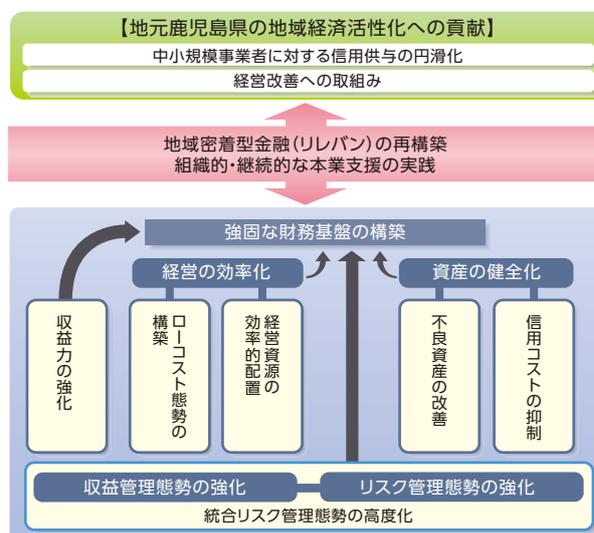
名 称：「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～
 計画期間：2014年4月～2017年3月(3年間)

● 概要

平成26年4月から中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組んでおります。

前計画において取り組んできた施策を加速させるとともに、新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「創業・新事業支援」により、お取引先とのリレーションを強化し、金利競争を回避しながら、地域シェアを向上させ、更には信用コストの低減に繋げていきます。

● 中期経営計画のビジネスモデル



当行の考え方

● コーポレート・ガバナンスの状況等

〈コーポレート・ガバナンスの状況〉

当行は、企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

〈企業統治の体制の概要等〉

コーポレート・ガバナンス体制の概要

南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を2名選任しております。

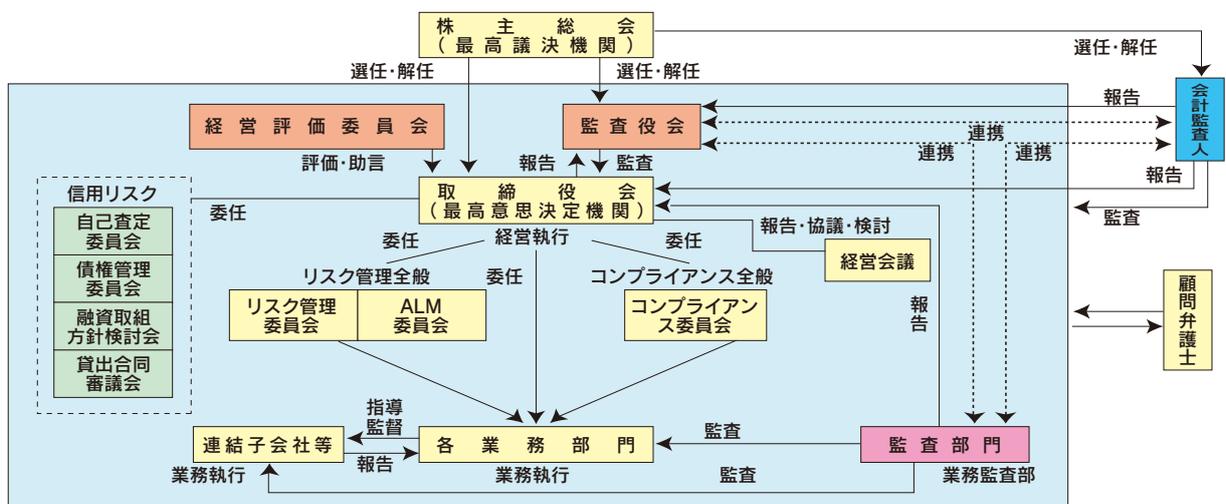
また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、4名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役4名のうち3名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に対する評価を客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略および方針に対する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

● コーポレート・ガバナンス体制の概要図



● コンプライアンス(法令遵守)体制

当行ではリスク管理と共に、コンプライアンスの徹底についてもコーポレート・ガバナンス上の重要な経営課題として取り組んでおり、その日常管理については頭取以下、本部取締役、監査役、執行役員および本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」を組織してこれに委託し、コンプライアンス上の課題について毎月、集中的に協議検討しています。

コンプライアンス組織体制



当行の考え方

● 金融ADR制度

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。

※当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

● リスク管理体制

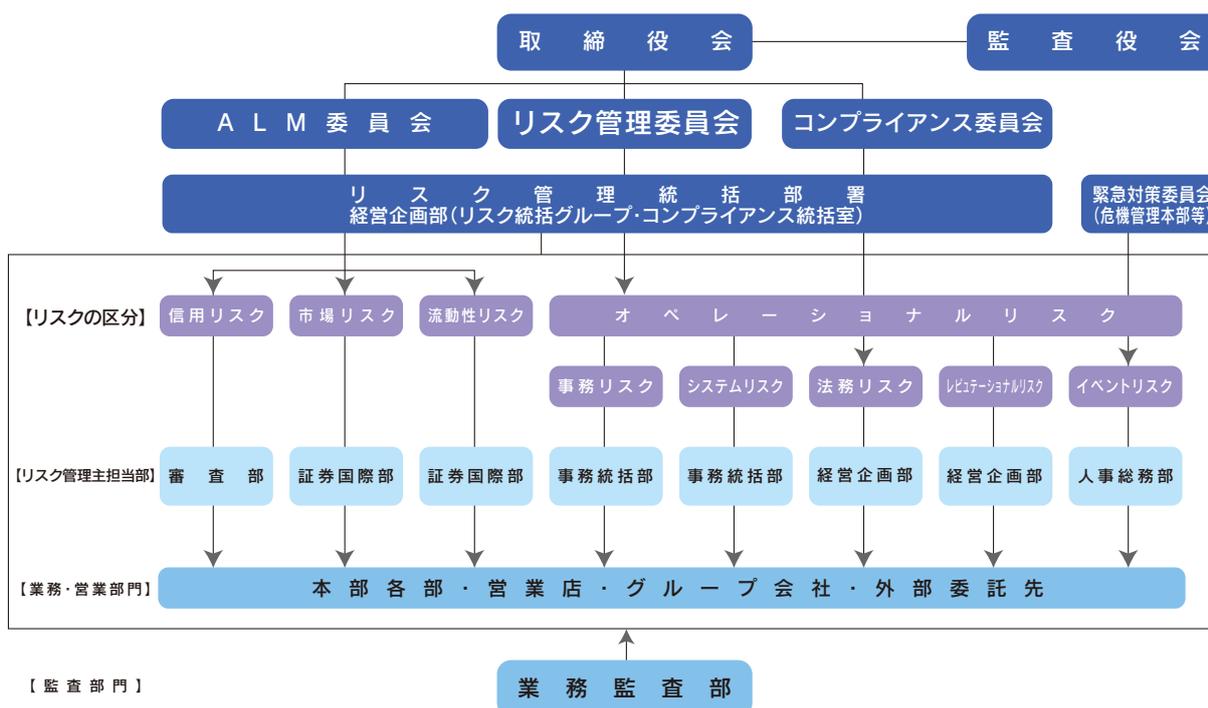
金融機関の業務が急速に多様化・複雑化している中、当行では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、その高度化に努めています。

このため、当行では、各種リスク管理の方針、管理基準について規定した「リスク管理基準」に基づき運営していることのほか、さまざまなリスクを統合的に管理し、業務の健全性と適切性を維持し安定した収益を確保するための体制整備を行っております。

管理の対象としているリスク

管理するリスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先(ご融資先)の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク	
流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク	
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し損失を被るリスク	
オペレーション シヨナル リスク	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行および役職員が取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	当行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること等により損失を被るリスク
	イベントリスク	犯罪・自然災害等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスク

● 当行のリスク管理体制



当行の考え方

● 金融円滑化についての基本方針

1. お客様からのご相談に対する真摯な対応

- お客様から新規のお借入およびお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談に真摯に対応します。(現況をよくお伺いし、最良の方法を真摯な協議の中で協力して考えます。)
- お客様からのお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談のお申込の内容の記録を適切に行ってまいります。また、条件の変更等が迅速に進むように進捗の管理を徹底してまいります。

2. 適切な審査の実施

- 中小企業者のお客様につきましては、決算書等の数値のみでの形式的、画一的な判断は行いません。中小企業者のお客様の特性(技術力、販売力、経営者資質等)及び事業の状況を十分に考慮したうえで、信用供与及びお借入の条件変更について迅速且つ適切な審査を行います。
- 住宅ローンご利用のお客様につきましては、財産の状況や収入状況等を考慮し、実態面を十分に把握したうえで負担軽減に向け、迅速且つ適切な審査を行います。

3. 中小企業者のお客様への対応

- 中小企業者のお客様からご返済に関する負担軽減のお申込があった場合、お客様の事業についての改善又は再生の可能性等を十分考慮して、できる限りお借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が当行以外の金融機関からお借入をされている場合、お客様の同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。
- お客様の経営改善・再生を目的に経営再建計画を策定する場合、当行から積極的に助言・作成支援を行い、お客様の過度な負担とならないよう努めます。また、経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて助言・支援を行い、経営改善・再生に向けて当行のコンサルティング機能を発揮してまいります。
- 事業再生ADR解決事業者や(株)地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関と緊密に連携し、様々な再生手法の中から最適なものを活用し、お客様の事業の再生に取り組んでまいります。

4. 住宅ローンのお客様への対応

- お客様の財産の状況や収入の状況を十分に考慮したうえで、生活の上で無理のないご返済に向けて、お借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が住宅金融支援機構等の他の金融機関からもお借入されている場合は、お客様からの同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を行い、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。

5. お客様への説明の徹底

- お借入に係る各種の契約を締結する場合、お客様に理解を頂くために、お客様の知識及び経験等を踏まえ丁寧な説明を行います。
- お借入のご返済条件の変更にあたり条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客様に提示し、十分な説明を行います。
- 新規のお借入や条件変更等のお申込にお応えできない場合、これまでのお取引並びにお客様の知識及び経験等を踏まえ、お断りするに至った理由を可能な限り具体的に説明を行います。

6. お客様からのご意見・ご要望及び苦情への対応

- お客様のご意見・ご要望及び苦情については、内容を記録のうえ適切に対応してまいります。

● 中小企業金融円滑化相談窓口

中小企業の資金繰り・見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口(午前9時～午後3時)
- ・経営支援室窓口(電話受付、午前9時～午後4時30分)

経営支援室 ☎ 0120-305-373

住宅ローン見直し相談

平日受付

- ・当行各支店窓口(午前9時～午後3時)
- ・住宅ローンセンター窓口(午前9時～午後5時)

休日受付(祝日除)

- ・住宅ローンセンター窓口(午前9時～午後5時)

住宅ローンセンター ☎ 0120-131-373

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 新販路コンサルティング『(WIN-WINネット業務)』

1. 主旨

信用力で選別することなく、面の活動においてお取引先事業者の事業支援に本格的に責任を持つことで、強力なリレーションを構築するとともに、地域経済の活性化に努めていきます。

2. 概要

WIN-WINネット業務とは、主に4業種(サービス業、卸・小売業、建設業、不動産業)の中小規模事業者のお取引先を対象とし、新販路のご紹介と事業運営方法の提供・アドバイス等のコンサルティング機能を発揮する中で本業(売上)支援を行うことで、お取引先と当行の経営の発展に資することを目的とします。

当行の支援活動の結果、予め契約により設定された売上目標額以上に売上高改善が図られた場合のみ手数料をいただく「完全成功報酬型」の業務です。

3. 取組状況

平成23年度下期から本格的に本業務に取組んでおり、契約締結先に対して具体的なコンサルティング支援を行っております。

【実績(平成27年9月末現在)】

契約締結先数: 1,444先

売上支援実績: 379先、2,412百万円



「5つの宣言」

お取引先事業者の皆様へ多面的な支援を行い、「WIN-WIN」の関係を実現します。

1. お客様の事業支援に責任を持って取り組みます。
2. 事業支援の取組みの中で、お客様と一緒に汗をかき、ともに笑いとみに泣きます。
3. お客様を本気で支え、地域経済の面的活性化を目指します。
4. これまでの銀行業務同様の業務品質を確保し、どんなに難易度が高くとも全力を尽くし、持続的な取組みを実現します。
5. お客様の信頼を得ながら、コンプライアンスに則った事業支援に努めます。

WIN-WINネット業務支援事例

- 1 水産加工品の製造・販売を行なっているA社は、これまで商談会等に多数参加して、売上拡大を図りましたが思うように進展せず、資金繰りが悪化し業況が厳しくなっていました。当行がA社の売上改善策を検討する中で、商品在庫が少ないことに気づき、ヒアリングを行なったところ、仕入先からの仕入条件等が厳しくなっていることが判明しました。

そこで、当行の取引先であるB漁協に対し、A社への原料供給と、加工した商品をB漁協の関係先に納入(紹介)することを提案しました。

その結果、A社はもともと商品力があつたことから、B漁協の関係先への販売が決まり、継続して納入することになりました。A社は売上増加につながり、B漁協も安定してA社に原材料を供給できることから、関係者の利害関係が一致し成約につながった事例となりました。

- 2 当行が商流情報をもとにC社(ガソリンスタンド)の販路見込先を選定する中で、特定の給油所と契約せず、運転手が任意に給油しているD社(運送業)が候補に上がりました。D社は給油所と法人契約をしていないため、燃料費が高止まりしているだけでなく、経理担当者の決済手続きが複雑となっていました。

D社にC社を紹介したところ、前述の課題がクリアできるメリットを納得いただき法人契約に至り、C社は大口顧客獲得による売上増強が図られ、D社は燃料費低減や支払条件、事務負担の改善が図られる事例となりました。

当行は契約先への新販路開拓コンサルティングに継続的に取り組んでおり、経営改善支援活動を図ることで、地域経済の活性化に努めてまいります。

「WIN-WINネット業務」に関するお問合せは 営業統括部 ☎0120-373-573

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 企業再生ファンド

お取引先企業の再生を通じた地域経済の活性化を目的として、以下の再生ファンドを活用した事業再生に努めております。

1.かごしま企業再生ファンド

運 営 ・ 管 理	(株)トーガン・インベストメンツ
投 資 形 態	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関・団体	当行、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、奄美信用組合、鹿児島県信用保証協会、鹿児島県中小企業再生支援協議会
業務協力協定締結日	平成25年3月27日

2.九州地域活性化ファンド

運 営 ・ 管 理	あおぞら地域再生(株) (株)あおぞら銀行出資)
債 権 管 理 回 収	あおぞら債権回収(株)
投 資 金 額	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島・宮崎・大分県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関	当行、宮崎太陽銀行、豊和銀行
協 定 締 結 日	平成25年3月15日

平成27年9月末現在の活用実績
九州地域活性化ファンド29先

【九州地域活性化ファンド】



● 経営改善支援等取組み先数及び、取引先企業数に占める割合

(単位:先、%)

	26/9期末実績	27/3期末実績	27/9期末実績
創業・新事業	163	120	139
経営相談	99	92	68
事業再生	36	67	63
事業承継	1	5	2
担保・保証	128	159	92
合計	427	443	364
取引先総数	8,784	9,292	9,645
比率	4.86%	4.76%	3.77%

※本先数においては、WIN-WINネット業務による経営相談先数は計上していません。

※「経営改善取組み先」は以下のとおりです。

1. 創業・新事業
融資取組件数、補助金・助成金申請件数、政府系金融機関と協調して融資を行った件数
2. 経営相談
ビジネスマッチングサービス成約件数、各種商談会による売買成約件数等
3. 事業再生
中小企業再生支援協議会との連携による支援先数、経営改善支援先等のランクアップ件数等
4. 事業承継
事業承継・M&A支援先数等
5. 担保・保証
担保・不動産に過度に依存しない融資の取組件数、ABL、私募債等の取組件数等

● 中小規模事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

(単位:億円、%)

	26/9期末実績	27/3期末実績	27/9期末実績
中小規模事業者等向け貸出残高	3,109	3,174	3,243
総資産に対する比率	42.01	42.02	42.54

※中小規模事業者等向け貸出とは、中小企業等から個人事業主以外の個人を除いた貸出で、地公体や大企業、当行関連会社向け貸出等を除いたものです。

平成27年9月期業績ハイライト(単体)

●金融経済環境

わが国経済は、円安・原油安を背景に企業の業績は好調に推移し、雇用・所得環境の改善により設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど全体として緩やかな回復が続いております。

また、地域経済においても最終需要面の一部に弱さはあるものの、基調としては緩やかに回復しつつあります。

●事業の経過及び成果

当行は平成26年度から新たな中期経営計画『「なんぎん維新Ⅱ」～「地域力」クリエイティブバンクへの挑戦～』をスタートさせており、前中期経営計画から取り組んできた新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「事業改善支援」、「創業・新事業支援」などにより、地域経済の活性化に取り組んでおります。

尚、平成27年9月期の業績は次の通りとなりました。

●損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が前中間期比増加したことや、経費が前中間期比減少したことを要因に、前中間期比3億22百万円増加し、22億80百万円となりました。経常利益は、株式関係損益の増加及び与信関係費用の減少等により前中間期比9億75百万円増加し、28億73百万円となりました。中間純利益についても、前中間期比5億44百万円増加し、17億34百万円となりました。

用語解説

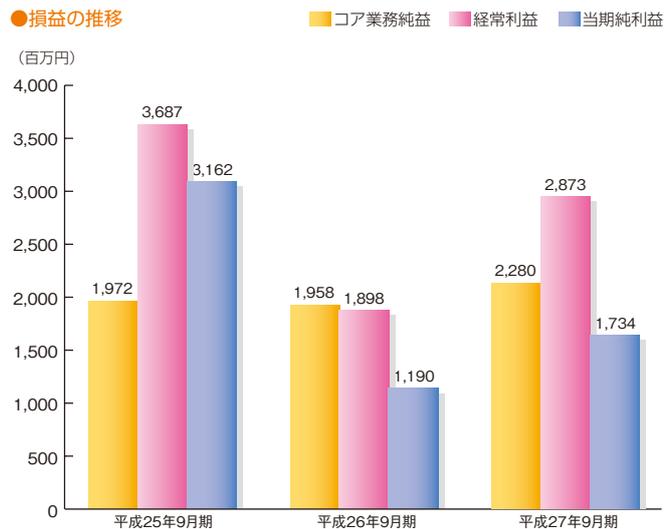
●コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

●経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

●損益の推移



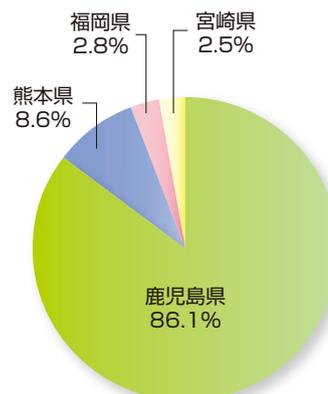
●預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成27年3月末に比べ、75億円増加して7,084億円となりました。

●預金残高の推移



預金残高の県別割合

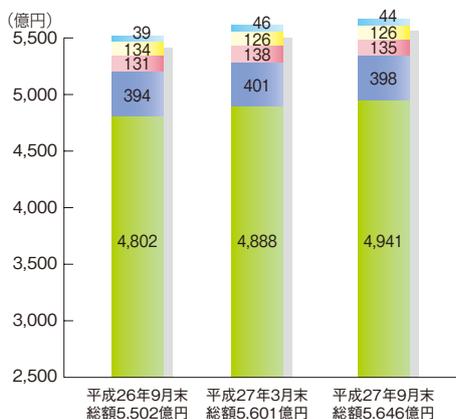


平成27年9月期業績ハイライト(単体)

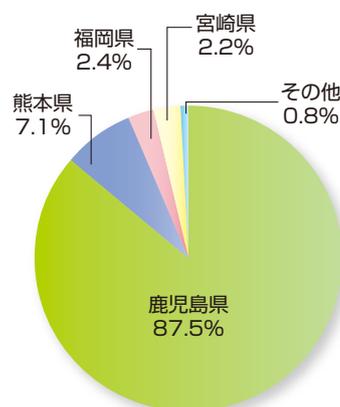
● 貸出金

貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び個人ローン等の増加により、平成27年3月末に比べ、44億円増加して5,646億円となりました。

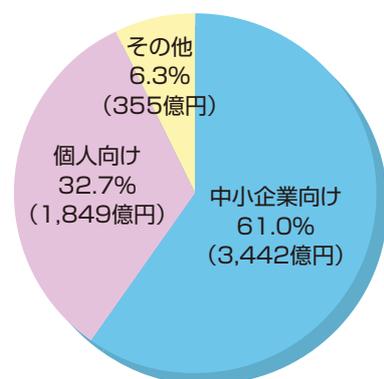
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



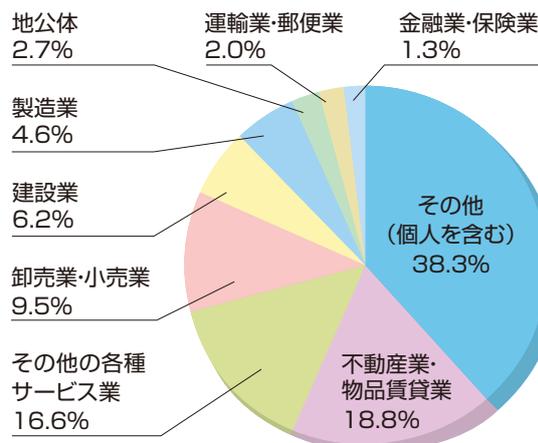
貸出残高の県別割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



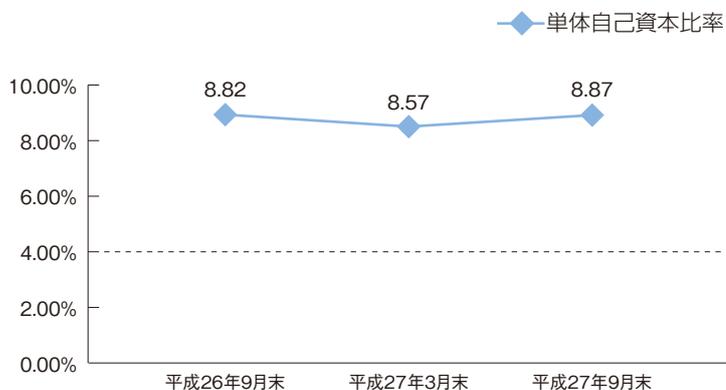
● 貸出残高の業種別比率



● 自己資本比率

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成27年9月末の自己資本比率は平成27年3月末に比べて0.30%上昇の8.87%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。

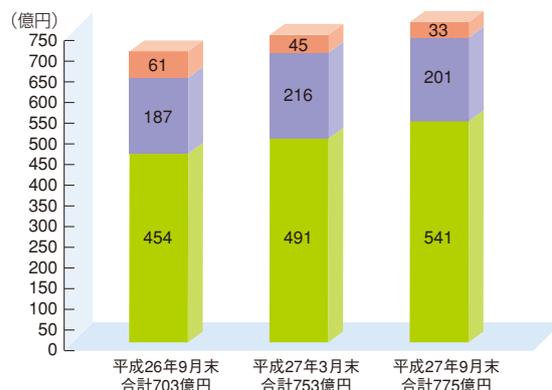


平成27年9月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等が増加したこと
から、平成27年3月末に比べて22億円増加の
775億円となりました。

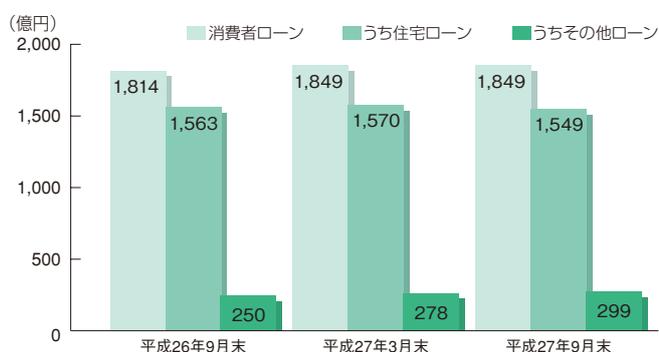
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険等 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成27年3月
末に比べて、42百万円の減少となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつつま
しは、平成27年3月末に比べて20億円の減少、
その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)に
つきましては、20億円の増加となりました。



● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は348億円で、総与信に対する比率は6.10%となりました。

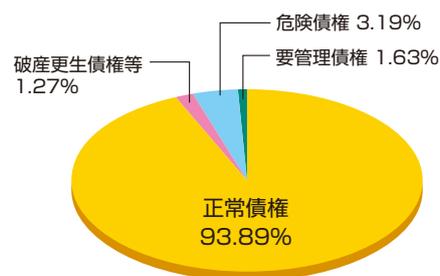
平成27年9月末の開示債権額のうち78.01%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。
なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は5.57%となります。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
金融再生法開示債権	379	373	348
破産更生債権等	103	77	72
危険債権	188	190	182
要管理債権	87	105	93
正常債権	5,175	5,283	5,354
総与信額	5,554	5,656	5,702
開示債権比率	6.83%	6.60%	6.10%
保全率	82.21%	77.79%	78.01%

● 平成27年9月末の状況



● 不良債権に対する備え

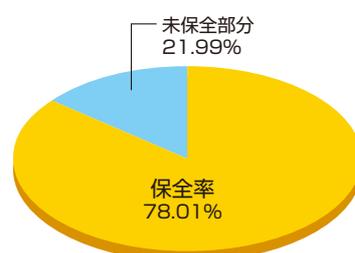
平成27年9月末の開示債権額のうち78.01%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成27年9月末
保全率	78.01
未保全部分	21.99

● 平成27年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

地域とお客様の発展のために

株主優待制度について

当行では、株主の皆様への日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの方々に中長期的に当行株式を保有していただくことを目的として、「株主優待制度」を設け「株主優遇定期預金」を取り扱っております。

● 株主優遇定期預金の概要

1.商品名	スーパー定期預金(株主優遇定期預金)
2.対象株主様	平成27年3月31日現在で、当行株式を1,000株以上保有されている株主ご本人様(個人・法人) ※対象の確認のため、「株主優遇定期預金ご優待券」が必要になります。
3.お取扱期間	平成27年7月1日から平成28年6月30日まで
4.適用金利	1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%
5.お預け入れ期間	1年
6.お預け入れ金額	10万円以上500万円以下(1円単位)
7.ご優遇方法	・「株主優遇定期預金ご優待券」1枚あたり、1回限りで500万円までの一括預入(分割預入はできません) 但し、「株主優遇定期預金ご優待券」を2枚使用して大口定期預金を作成することはできません。
8.お取扱店舗	当行本支店(但し、株主一人につき1店舗に限る)

※「株主優遇定期預金ご優待券」は、株主総会決議ご通知に同封し、発送しております。



地域の高齢者向けサービス

<裁定請求手続きをお手伝い>

当行の社会保険労務士が年金のご相談から裁定請求のお手続きの代行まで承ります。

当行に年金振込をご指定いただきますと「すこやか倶楽部」会員として次の特典がお受けいただけます。

- 特典1 スーパー定期預金(自動継続)の預金金利を上乗せいたします。
- 特典2 お誕生日プレゼントを進呈いたします。
- 特典3 毎月、健康セミナー真向法を開催しています。(場所:本店)
- 特典4 団体傷害保険制度



(A) ツボ押しグッズ (B) スプーンセット

お誕生日プレゼント(平成27年度)

※A、Bどちらか1つお選びいただけます。



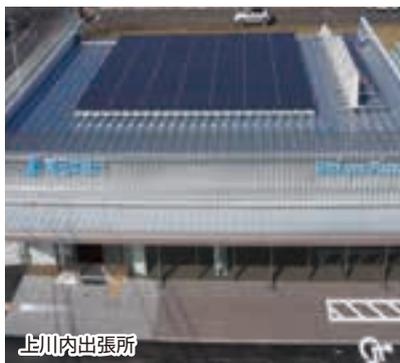
地域とお客様の発展のために

環境問題への取組み

当行では、近年関心が高まっている環境管理の理念に賛同し、「環境への負荷の少ない事業活動」に積極的に取り組んでいます。

● 太陽光発電の設置

上川内出張所(平成26年2月オープン)及び伊集院支店(平成26年4月移転リニューアルオープン)に太陽光発電システムを設置しています。



● グリーンカーテンの設置

節電への取組みの一環として本店営業部、鴨池支店、玉里支店、加世田支店、志布志支店、及び宮之城支店にゴーヤ等によるグリーンカーテンを設置しています。



● 清掃活動への参加

地域清掃活動に積極的に参加しています。



● ビーチ清掃活動

平成27年9月5日(土)・6日(日)には、「なんぎんエコカップKFAビーチサッカー大会」の会場となった海岸で参加選手とサポーター全員で清掃活動を行いました。また、会場では「エコキャップ運動」を展開し、ペットボトルキャップ収集に努めエコキャップ推進協会へ寄贈いたしました。



● 環境パートナーシップかごしまに参加

環境パートナーシップかごしまの一員として、身近にできるエコ活動に取り組んでいます。



地方創生への取組み

国が推し進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に積極的に協力し、地域活性化を図るために、平成27年5月に各自治体との連携強化・情報共有を目的として「地方創生戦略チーム」を新設しました。当チームは各営業店長も含めた全行横断的なメンバーとし、各自治体の状況に即した情報を収集し連携を図っています。また、平成27年10月には地方創生への更なる積極的な関与に向けて組織強化を図るため、営業統括部支店支援室内に「地方創生推進グループ」を設置し専担者を配置しています。

地域とお客様の発展のために

商品のご案内

※商品内容の詳細については当行本支店までお問い合わせください。

● 地域応援パック

平成27年9月1日(火)より、地方創生における空家対策事業に関連して「地域応援パック」`空家活用ローン`、`空家解体ローン`、`移住ローン`の3商品の取扱いを開始いたしました。

当行では空家に関する細かな課題に対応できるローン商品を提供し、空家を活用した定住促進等の地域経済活性化を支援してまいります。

● 夫婦で安心なんぎん住宅ローン

住宅ローン利用時にお客様にご加入いただく団体信用生命保険に、ご夫婦それぞれの入院に対応できる特約保険を付加する「夫婦で安心なんぎん住宅ローン」を平成27年10月1日(木)より取扱開始いたしました。

ご夫婦で安心して住宅ローンをご利用いただけるよう、妻(配偶者)の入院についても保険給付のある「入院一時金支払特約(配偶者専用)」が付加された団体信用生命保険となっています。

地域とお客様の発展のために

地域貢献活動

当行は、地域経済活性化及びCSR活動の一環として、様々なボランティア活動・地域イベントに積極的に参加し、地域貢献活動を行っております。

● 各種商談会への出展支援

南九州地域の農業・食料を中心とした産業振興を行い、地域経済の活性化に寄与するために、「鹿児島県内7金融機関で構成」に参画し、販路開拓及び事業展開支援に向けた各種商談会への出展支援を行っております。

【主な支援事例】

- ・かごしまの逸品商談会(平成27年1月、当行より26社参加)
- ・南の逸品商談会inTokyo(平成27年9月、当行より9社参加)



● 技術相談会の開催

南銀産学交流支援サービスの一環として、(株)鹿児島TLO協力のもと、コスト削減・新商品開発・特許取得等様々な経営課題を解決すべく技術の研究・開発に向けた相談会を開催しております。

〈活動実績〉

平成27年2月 8社参加



● 「南友会」～企業交流会の開催～

鹿児島県内の若手経営者及び後継者を中心にお取引企業を会員とした「南友会」を運営しております。例会を定期的に開催しており、セミナーや交流会を通じ、会員相互間の交流を図りつつ地域経済活性化のお手伝いをしております。

(会員数:平成27年9月末130名)

〈平成27年度活動〉

平成27年 7月 例会(会員3社による自社のプレゼンテーション)

平成27年10月 例会(講師:渡辺 えり氏(劇作家・女優))



● なんぎんビジネスセミナーの開催

平成27年4月に、お取引先企業の新入社員及び若手社員を対象に「2015なんぎんビジネスセミナー第19回接遇・マナー研修」を開催しました。お取引先33社115名の皆様のご参加があり、ご好評いただきました。

(講師:(株)清友 代表取締役 宮之原 明子氏)



● なんぎんニュービジネスクラブ

お客さまのビジネスニーズにお応えるために当行では、「なんぎんニュービジネスクラブ」を運営しています。当クラブでは、

会員の皆様の経営に役立つ月刊誌の発行や会員の皆様の様々な相談にお応えしたり、文化経済講演会などを通じ、会員の皆様の事業支援活動を行っております。



● 地域イベントへの参加、協賛

青少年育成の一環として、鹿児島県少年サッカー連盟主催の鹿児島県少年サッカーリーグ「なんぎんカップ」への協賛や、ビーチサッカー大会「なんぎんECOカップ」の開催等、地域イベントへの協賛を行っています。



● ボランティア活動への参加

- ・救急ボランティア事業所に認定
(普通救命講習を受講した行員を、鹿児島市内の各支店に配置)
- ・清掃奉仕活動の実施
- ・献血活動への参加
- ・「認知症サポーター」を営業店に配置

地域とお客様の発展のために

● 主要な業務内容

預金業務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金等を取り扱っております。

融資業務 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。また、手形の割引(商業手形等の割引)を取り扱っております。

国内為替業務 送金為替、代金取立等を取り扱っております。

国際業務 外国為替業務等を行っております。

証券業務 国債等公共債の売買業務を行っております。

附帯業務 損害保険及び生命保険の窓口販売などを行っております。

WIN-WINネット業務 中小規模事業者のお取引先に対して、新たな販路開拓や事業運営方法の改善を行っております。

● 南日本銀行のあゆみ

- | | | | |
|----------|------------------------------|---------|--|
| 大正 2年 9月 | ● 同仁貯金合資会社設立(創業) | 11月 | ● 旭相互銀行厚生年金基金設立 |
| | ● 本店/鹿児島県始良郡東国分村(現霧島市国分広瀬) | 63年 4月 | ● 外替オンラインシステム稼動 |
| 昭和11年 4月 | ● 鹿児島無尽株式会社に組織変更 | 6月 | ● 公共債フルディーリング業務取扱開始 |
| 12年 5月 | ● 鹿児島支店(現本店の旧館)新築落成 | 11月 | ● 南日本銀行VI発表(シンボルマーク、ペットネーム「フレッシュバンク」を制定) |
| 18年 11月 | ● 鹿児島無尽株式会社、鹿児島相互無尽株式会社合併設立 | 12月 | ● 海外コルレス業務取扱開始 |
| 26年 3月 | ● 資本金5,000万円 | 平成元年 2月 | ● 普通銀行に転換、南日本銀行に商号変更 |
| 10月 | ● 相互銀行法施行に伴い、株式会社旭相互銀行に商号変更 | | ● (社)全国銀行協会へ加盟 |
| 27年 2月 | ● 資本金1億円 | | ● 下郷村指定金融機関事務取扱開始 |
| 3月 | ● 定期積金取扱開始 | | ● 東京支店、東京事務所開設 |
| 28年 11月 | ● 国内為替取扱開始 | 10月 | ● 資本金46億4千万円 |
| 33年 10月 | ● 旭相互銀行健康保険組合発足 | 11月 | ● 無償増資により資本金48億9千5百万円 |
| 35年 1月 | ● 日本銀行と当座取引開始 | 2年 3月 | ● アサヒエステート(株)設立 |
| 37年 12月 | ● 日本銀行歳入代理店事務取扱開始 | 5月 | ● 全国キャッシュサービス(MICS)に参加 |
| | ● 旭ビルディング(株)設立 | 8月 | ● 南日本バンクカード(株)設立 |
| 38年 4月 | ● 旭保養センター完成 | 12月 | ● イメージキャラクター「なんちゃん・ミミちゃん」決定 |
| 9月 | ● 創業50周年 | | ● サンデーバンキング実施 |
| 39年 5月 | ● 資本金6億円 | 3年 1月 | ● テレビ広告開始 |
| 8月 | ● 資本金6億3,000万円 | 6月 | ● 里村指定金融機関事務取扱開始 |
| 42年 12月 | ● 本店増改築落成 | 4年 2月 | ● 中間発行増資により資本金67億7千7百万円 |
| 48年 3月 | ● 資金量1,000億円突破 | 3月 | ● 本店営業部全面改装 |
| 6月 | ● 行内報「あさひ」創刊 | 6年 4月 | ● 地元5行庫による店舗外現金自動設備の共同利用開始 |
| 10月 | ● 資本金10億円 | 5月 | ● 第3次オンラインシステム稼動 |
| 11月 | ● 両替業務取扱開始 | 8年 11月 | ● 本店営業部・県庁出張所開設 |
| 51年 9月 | ● 為替オンラインシステム稼動 | 9年 3月 | ● 「なんぎん産学交流支援サービス」取扱開始 |
| 12月 | ● 資本金18億円 | 10年 4月 | ● 「なんぎん懸賞付定期預金」発売 |
| 52年 3月 | ● 資金量2,000億円突破 | 10年 12月 | ● 本店の建物(県内初の登録有形文化財)に登録 |
| 8月 | ● 第1次オンラインシステム稼動 | 11年 3月 | ● 郵便局とのATM(CD)相互利用開始 |
| 54年 2月 | ● 全銀データ通信システム加盟 | 9月 | ● 証券投資信託の窓口販売業務取扱開始 |
| 55年 4月 | ● 外国為替業務取扱開始 | 12年 3月 | ● 第三者割当増資により資本金91億1百万円 |
| 5月 | ● 「旭相互銀行史」発刊 | 13年 4月 | ● 損害保険商品窓口販売開始 |
| 11月 | ● 旭霧島荘オープン | 14年 10月 | ● 生命保険窓口販売開始 |
| 56年 5月 | ● 旭ボランティアサークル結成 | 11月 | ● ダイレクトローンセンター業務開始 |
| 6月 | ● 資金量3,000億円突破 | 15年 8月 | ● 四半期情報開示開始 |
| | ● 相銀ワイドサービス(SCS)取扱開始 | 16年 6月 | ● 執行役員制度導入 |
| 57年 8月 | ● 金の売買業務取扱開始 | 10月 | ● 決済用普通預金取扱開始 |
| 58年 4月 | ● 国債窓口販売業務開始 | 18年 4月 | ● 本店が鹿児島市より「環境管理事務所」に認定 |
| 10月 | ● 資本金27億2千5百万円 | 20年 10月 | ● なんぎん住宅ローンセンター開設 |
| | ● 「調査速報」発刊 | 21年 3月 | ● 第三者割当方式によるA種優先株式150億円発行 |
| 12月 | ● 資金量4,000億円突破 | 5月 | ● 資本金166億1百万円 |
| 昭和59年 3月 | ● 南九州サービス(株)設立 | | ● なんぎん個人相談プラザ開設 |
| 5月 | ● 「あさひワイドカード」取扱開始 | 11月 | ● 花棚支店開設(22年3月移転オープン) |
| 10月 | ● 相銀データ伝送システム(SDS)取扱開始 | 22年 3月 | ● 熊本支店(河原町支店及び熊本市場支店を統合後)熊本営業部へ昇格 |
| 11月 | ● 第2次オンラインシステム稼動 | 23年 4月 | ● ミナミネット支店開設 |
| 60年 3月 | ● MMC(市場金利連動型預金)発売開始 | 10月 | ● WIN-WINネット業務開始 |
| 7月 | ● 旭ファイナンス(株)設立(現 なんぎんリース(株)) | 24年 5月 | ● 種子島支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 12月 | ● 自由金利型定期預金の取扱開始 | 10月 | ● 西谷山出張所開設(25年4月移転オープン) |
| 61年 6月 | ● 旭ビジネスサービス(株)設立 | 11月 | ● with youプラザ開設 |
| 62年 4月 | ● 鹿児島ネットサービス(KNS)取扱開始 | 25年 9月 | ● 創業100周年 |
| 6月 | ● 公共債ディーリング業務取扱開始 | | ● 上川内出張所開設(26年2月移転オープン) |
| 7月 | ● あさひニュービジネスクラブ(ANBC)設立 | 26年 4月 | ● 伊集院支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 10月 | ● 福岡証券取引所に株式上場 | 9月 | ● 西田支店オープン(城西支店と宮田通支店を統合) |

組織・ネットワーク

■ 役員

取締役頭取
森 俊英

専務取締役
齋藤 真一

常務取締役(人事総務部長兼人材開発室長)
是枝 良実

常務取締役(審査部長)
松下 弘志

取締役(営業統括部長兼支店支援室長)
春山 慶次郎

取締役(経営企画部長兼経営計画推進室長)
市坪 功治

取締役(本店営業部長)
正野 和広

社外取締役
高田 守國

社外取締役
野間 俊美

常勤監査役
福元 浩一郎

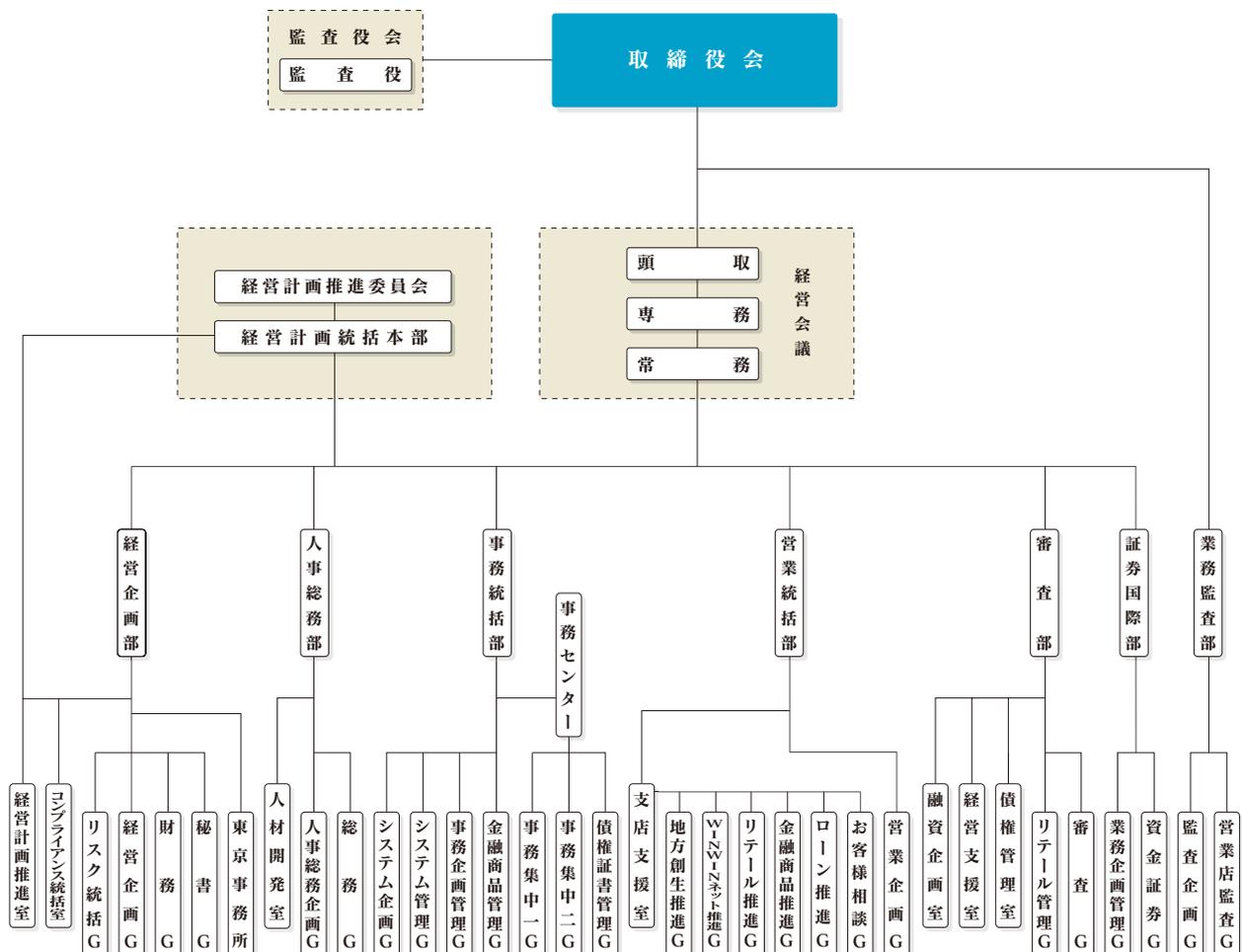
社外監査役
永山 在紀

社外監査役
山原 芳樹

社外監査役
西山 芳久

(平成27年12月末現在)

■ 本部機構図



(平成27年12月末現在)

組織・ネットワーク

■ 店舗一覧(本支店61カ店・出張所3カ所)

(平成27年12月末現在)

鹿児島県(本支店52カ店・出張所3カ所) 銀行コード0594						
店舗名	店舗	住所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間		ATM機能
				平日	土日祝	
本店営業部	外為 住 100	鹿児島市山下町1番1号	(099)226-1111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
県庁支店	住 101	鹿児島市鴨池新町10番1号県庁行政棟内	(099)286-5481	8:45~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
中央支店	住 130	鹿児島市中央町26番18号	(099)254-8166	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
天文館支店	住 110	鹿児島市山之口町12番1号	(099)226-6138	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
城南支店	住 160	鹿児島市新屋敷町26番10号	(099)226-1041	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
西田支店	住 170	鹿児島市西田2丁目15番15号	(099)258-2265	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
明和出張所	住 192	鹿児島市明和1丁目25番2-118号	(099)282-6711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
玉里支店	住 202	鹿児島市玉里団地3丁目19番2号	(099)229-3691	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
草牟田支店	住 206	鹿児島市草牟田2丁目19番20号	(099)226-2551	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
伊敷支店	住 140	鹿児島市伊敷1丁目3番25号	(099)220-9236	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
上町支店	住 190	鹿児島市大竜町2番6号	(099)226-0101	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
花棚支店	住 193	鹿児島市吉野2丁目29番20号	(099)243-5001	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
吉野支店	住 191	鹿児島市吉野町1762番地1	(099)243-5151	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
脇田支店	住 150	鹿児島市宇宿3丁目16番3号	(099)258-3161	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
紫原支店	住 204	鹿児島市紫原6丁目16番地1	(099)257-1911	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
桜ヶ丘支店	住 209	鹿児島市桜ヶ丘3丁目3番地6	(099)265-1711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
星ヶ峯支店	住 151	鹿児島市星ヶ峯2丁目26番7号	(099)265-1211	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
谷山支店	住 200	鹿児島市和田1丁目22番地1	(099)268-2141	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
西谷山出張所	住 199	鹿児島市西谷山1丁目8番25号	(099)268-1300	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
卸本町支店	外為 住 201	鹿児島市卸本町6番地13	(099)260-2611	8:45~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
東谷山支店	住 205	鹿児島市東谷山2丁目41番23号	(099)268-7711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
荒田支店	住 120	鹿児島市荒田2丁目11番4号	(099)254-9101	8:00~20:00	9:00~18:00	IC 緑 視
与次郎ヶ浜支店	住 203	鹿児島市与次郎1丁目9番35号	(099)259-1351	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
鴨池支店	住 180	鹿児島市鴨池1丁目32番12号	(099)252-2303	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
喜入支店	住 211	鹿児島市喜入町7016番地1	(099)345-2222	8:45~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
国分支店	住 220	霧島市国分中央1丁目27番25号	(099)45-0460	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
隼人支店	住 225	霧島市隼人町見次300番地4	(099)43-1623	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
始治木支店	住 230	始良市始治木町本町121番地	(099)62-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
始良支店	住 231	始良市宮島町21番地11	(099)65-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
種子島支店	住 240	西之表市東町154番地	(099)72-1541	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
屋久島支店	住 250	熊毛郡屋久島町宮之浦93番地	(099)742-0511	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
安房支店	住 251	熊毛郡屋久島町安房187番地81	(099)746-2209	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
大島支店	住 260	奄美市名瀬末広町1番26号	(099)752-2441	8:45~19:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川内支店	住 300	薩摩川内市西向田町14番15号	(099)622-3171	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
上川内出張所	住 301	薩摩川内市中郷2丁目6番18号	(099)623-1001	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
出水支店	住 310	出水市昭和町10番1号	(099)62-0195	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
阿久根支店	住 320	阿久根市琴平町42番地	(099)672-0485	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
宮之城支店	住 330	薩摩郡さつま町宮之城屋地1569番地	(099)653-0830	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
大口支店	住 340	伊佐市大口上町9番地4	(099)622-1521	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
串木野支店	住 350	いちき串木野市旭町173番地	(099)632-3141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
甌島支店	住 360	薩摩川内市上甌町中甌字中津串311番地	(099)692-0019	8:45~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
下甌支店	住 361	薩摩川内市下甌町手打1018番地	(099)697-0001	8:45~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
鹿屋支店	住 400	鹿屋市大手町1番1-2102号	(099)442-3145	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
笠之原支店	住 401	鹿屋市笠之原町11番34号	(099)443-6911	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
垂水支店	住 410	垂水市本町12番地	(099)432-1134	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
志布志支店	住 420	志布志市志布志町志布志2丁目15番8号	(099)472-1027	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
末吉支店	住 650	曾於市末吉町上町4丁目4番地11	(098)676-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
加世田支店	住 500	南さつま市加世田本町50番地1	(099)52-2161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
吹上支店	住 510	日置市吹上町中原2466番地	(099)296-2141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
伊集院支店	住 520	日置市伊集院町徳重2丁目6番地5	(099)273-2151	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川辺支店	住 530	南九州市川辺町平山6960番地	(099)56-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
枕崎支店	住 540	枕崎市西本町77番地	(099)72-3221	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
穎娃支店	住 550	南九州市穎娃町郡1424番地	(099)36-1135	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
指宿支店	住 210	指宿市大牟礼1丁目20番2号	(099)22-3201	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
ミナネット支店	住 373	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビルF	0120-791-373	—	—	—

宮崎県(支店2カ店)

宮崎支店	住 600	宮崎市橘通東4丁目6番29号	(098)22-5135	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
都城支店	住 630	都城市上町9街区26号	(098)623-0668	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視

熊本県(支店4カ店)

熊本営業部	住 700	熊本中央区下通1丁目7番20号	(096)352-7131	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
玉名支店	住 760	玉名市繁根木543番地	(096)872-3164	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
八代支店	住 800	八代市本町3丁目1番19号	(096)32-2141	9:00~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
人吉支店	住 820	人吉市紺屋町73番地1	(096)622-3225	9:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視

福岡県(支店2カ店)

福岡支店	900	福岡市博多区冷泉町10番21号	(092)281-2631	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
小倉支店	960	北九州市小倉北区馬借3丁目2番23号	(093)521-4081	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視

東京都(支店1カ店)

東京支店	991	東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号神田中央ビル3階	(03)3258-7311	—	—	—
------	-----	---------------------------	---------------	---	---	---

外為 印は外国為替取扱店 住 印は住宅金融支援機構業務取扱店 ATM機能: IC 印はIC対応 緑 印は通帳繰越 視 印は視覚障がい者対応

■ 各種相談窓口(1カ所)

鹿児島県(1カ所)

店舗名	取扱業務	住所	電話番号
with you ブラザ	個人ローンセンター 住宅ローンセンター 個人相談 ブラザ	個人ローンご相談 住宅ローンご相談 金融商品のご相談	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビルF 0120-791-373 0120-131-373 0120-320-373

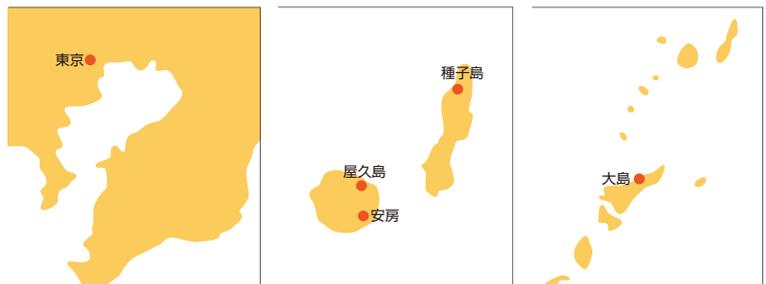
組織・ネットワーク

● ネットワーク

鹿児島市内店舗 (平成27年12月末現在)



●	営業部	2
●	支店	58
●	出張所	3
●	ネット支店	1
●	相談プラザ	1
合計		65拠点



組織・ネットワーク

● 店舗外CD・ATM

(平成27年12月末現在)

店舗外現金自動設備(100カ所)

店舗名	キャッシュコーナーご利用時間		店舗名	キャッシュコーナーご利用時間	
	平日	土・日・祝日		平日	土・日・祝日
鹿児島市(51カ所)			北薩地区(14カ所)		
鹿児島市役所共同	8:00~18:00	休ませていただきます	パワーランド川内MGM	9:00~19:00	9:00~18:00
山形屋	10:00~20:00	10:00~19:00	ブラッセだいわ川内店共同	10:00~20:00	10:00~17:00
マルヤガーテンス共同	10:00~20:00	10:00~19:00	ラークス川内店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
天神びらもーる通り	8:00~21:00	9:00~19:00	川内駅きやんせふるさと館共同	8:00~21:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島東千石店	8:00~21:00	9:00~19:00	ニシムタ上川内店共同	8:00~21:00	9:00~19:00
コモナートビル共同	9:00~21:00	9:00~19:00	サンキュー出水店	9:00~21:00	9:00~19:00
NTT鹿児島支店	9:00~19:00	9:00~19:00	出水市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
ローソン照国神社前店	8:00~21:00	9:00~19:00	ブラッセだいわ宮之城店共同	9:30~20:00	9:30~17:00
ローソン鹿児島北ふ頭店	8:00~21:00	9:00~19:00	はやひと	9:00~17:00	休ませていただきます
アーバンポート	8:00~19:00	9:00~18:00	スーパーセンター串木野店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島中央駅前店	8:00~21:00	9:00~19:00	だいわ串木野店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
ローソン鹿児島中央バスターミナル店	8:00~21:00	9:00~19:00	阿久根市役所共同	9:00~19:00	休ませていただきます
JR鹿児島中央駅共同	8:00~21:00	9:00~19:00	里支所	9:00~18:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島唐湊新川店	8:00~21:00	9:00~19:00	長浜緑地公園	9:00~18:00	9:00~17:00
コープ田上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	南薩地区(11カ所)		
ローソン鹿児島武岡五丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	南さつま市役所	9:00~18:00	休ませていただきます
大峯流通団地共同	8:00~21:00	9:00~17:00	ニシムタ加世田店	9:00~20:00	9:00~19:00
タイヨー西陵店	9:00~19:00	9:00~18:00	伊集院銀天街	8:00~21:00	9:00~19:00
ドラッグイレブン交通局前店	8:00~20:00	10:00~18:00	山形屋ストア妙円寺店	9:30~20:00	9:30~19:00
鹿児島市立病院共同	8:00~21:00	9:00~17:00	日置市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
タイヨー下荒田店	9:00~20:00	9:00~18:00	ローソン伊集院麦生田店	8:00~21:00	9:00~19:00
イオン鹿児島鴨池店	9:00~19:00	9:00~18:00	グラード伊集院共同	9:30~21:00	9:30~17:00
ローソン鹿児島錦江町店	8:00~21:00	9:00~19:00	タイヨー知覧店	9:30~19:00	9:30~19:00
フレスポジャングルパーク共同	10:00~21:00	10:00~19:00	ブラッセだいわ指宿店共同	9:30~20:00	9:30~19:00
鴨池新町南国ビル	9:00~18:00	9:00~17:00	ニシムタ指宿店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
ニシムタスカイマーケット鴨池店共同	9:00~21:00	9:00~19:00	ニシムタ枕崎店	9:00~19:00	9:00~18:00
ローソン鹿児島小山田店	8:00~21:00	9:00~19:00	大隅地区(10カ所)		
ホームマートニシムタ伊敷店共同	8:00~21:00	9:00~17:00	垂水中央病院	9:00~19:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島小野三丁目店	8:00~21:00	9:00~19:00	垂水市役所共同	8:00~21:00	9:00~17:00
ドラッグイレブン伊敷店	9:00~19:00	9:00~18:00	ブラッセだいわ鹿屋店	10:00~19:00	10:00~18:00
タイヨー原良店	9:30~19:00	9:30~18:00	鹿屋市役所	9:00~17:00	休ませていただきます
ローソン下田三文字店	8:00~21:00	9:00~19:00	大隅地域振興局共同	9:00~19:00	休ませていただきます
ドラッグイレブン吉野店	9:00~20:00	9:00~18:00	コープかごしま鹿屋店共同	9:30~21:00	9:30~17:00
三船病院	9:00~17:00	(主曜日のみ稼働) 9:00~17:00	サンキュー寿店共同	10:00~21:00	10:00~17:00
ローソン鹿児島宇宿町店	8:00~21:00	9:00~19:00	ミネサキ旭原店	8:00~21:00	9:00~19:00
サンキュー新栄店	9:00~21:00	9:00~19:00	サンポートしぶしアピア共同	10:00~21:00	10:00~17:00
ローソン新栄店	8:00~21:00	9:00~19:00	サンキュー西志布志店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
鹿児島大学附属病院	9:00~17:00	(主曜日のみ稼働) 9:00~17:00	姪良地区(11カ所)		
オブシアミスミ	10:00~21:00	10:00~19:00	タイヨー国分新町店共同	9:00~18:00	9:00~17:00
イオンモール鹿児島	9:00~21:00	9:00~19:00	きりしま国分山形屋共同	10:00~19:00	10:00~19:00
食品雑貨流通センター	9:00~18:00	休ませていただきます	霧島市立医師会医療センター	9:30~18:00	休ませていただきます
タイヨー小松原店	9:00~19:00	9:00~18:00	イオン単国分ショッピングセンター共同	10:00~20:00	10:00~17:00
エヌシティニシムタ谷山店	10:00~20:00	10:00~18:00	霧島市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
イオン鹿児島谷山店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	フレスポ国分ジャングルパーク共同	9:00~21:00	9:00~17:00
谷山港	9:00~17:00	休ませていただきます	山形屋ショッピングプラザ単人店	9:00~21:00	9:00~19:00
サンキュー和田店	9:00~19:00	9:00~18:00	エディオン鹿児島始良加治木店	8:00~21:00	8:00~19:00
ローソン鹿児島谷山中央店	8:00~21:00	9:00~19:00	イオン始良ショッピングセンター共同	9:30~20:00	9:30~17:00
タイヨー坂之上店共同	9:00~21:00	9:00~17:00	スーパーセンターニシムタ始良店共同	9:00~21:00	9:00~17:00
タイヨー中山店	9:00~19:00	9:00~18:00	フォンタナの丘かもう	8:00~21:00	9:00~19:00
ローソン中山中津店	8:00~21:00	9:00~19:00	種子島地区(1カ所)		
タイヨー松元店	9:00~20:00	9:00~18:00	ブラッセだいわ種子島店	9:30~20:00	9:30~18:00
			熊本市(2カ所)		
			NTT西日本帯山ビル	8:00~19:00	9:00~17:00
			熊本市場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00

● セブン銀行ATM

全国のセブン-イレブンなどに21,000台以上あるセブン銀行ATMで当行キャッシュカードがお引出しについて**ほぼ24時間**ご利用いただけます。



南日本銀行 キャッシュカードご利用時間・手数料

		0	0:05	3	4	7	8:45	18	21	23	23:55	24
お引出し 残高照会*	月曜 火~金曜	取扱なし						108円				取扱なし
	土曜 日曜	216円						216円				取扱なし
	月曜 火~金曜	取扱なし						108円				取扱なし
お預入れ	土曜・日曜							216円				取扱なし
	月曜 火~金曜	取扱なし										取扱なし



* 祝日は該当日と同一のご利用時間となりますが、ご利用手数料は216円(消費税等含む)となります。
※残高照会は無料です。

※詳しくは、当行ホームページ(<http://nangin.jp/>)、または、セブン銀行ホームページ(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご覧ください。

資料編

決算の状況 (平成27年9月期)

単体情報

中間貸借対照表・中間損益計算書	20
中間株主資本等変動計算書	21
注記事項	22
主要な経営指標等の推移〈単体〉	23
預金	24
貸出	25~27
利回り・利鞘等	28
資本・株式等	29
株式・従業員の状況等	30~31
粗利益・役務取引	31
業務純益・その他業務収益・営業経費	32
資金運用・調達勘定等	33
受取利息・支払利息の増減	34
有価証券	35~37
デリバティブ取引情報	38~39

連結情報

グループの概要	40
主要な経営指標等の推移〈連結〉	41
中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	42
中間連結株主資本等変動計算書	43
中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報	44
注記事項	45~46
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	47~55
銀行法施行規則に基づく索引	56

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てております。
(注) 構成比は、100%に調整しております。

監査の状況
中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は金融商品取引
法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任
監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表・中間損益計算書

■中間貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
現金預け金		64,144	86,386
コールローン		10,000	—
商品有価証券		48	128
金銭の信託		500	478
有価証券		105,111	99,496
貸出金		550,260	564,642
外国為替		591	493
その他の資産		1,253	1,500
その他の資産		1,253	1,500
有形固定資産		12,888	12,585
無形固定資産		530	470
繰延税金資産		4,009	2,336
支払承諾見返		3,898	4,181
貸倒引当金		△13,053	△10,385
投資損失引当金		△117	△35
資産の部合計		740,067	762,277

<負債の部>

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
預金		685,022	708,451
コールマネー		218	—
借入金		0	0
社債		2,000	2,000
その他の負債		1,860	2,161
未払法人税等		38	259
リース債務		21	18
資産除去債務		21	12
その他の負債		1,778	1,871
退職給付引当金		3,875	777
睡眠預金払戻損失引当金		282	298
偶発損失引当金		493	498
再評価に係る繰延税金負債		1,744	1,472
支払承諾		3,898	4,181
負債の部合計		699,395	719,841

<純資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
資本金		16,601	16,601
資本剰余金		8,903	8,903
資本準備金		7,500	7,500
その他の資本剰余金		1,403	1,403
利益剰余金		7,569	10,257
利益準備金		583	704
その他の利益剰余金		6,986	9,552
繰越利益剰余金		6,986	9,552
自己株式		△141	△144
株主資本合計		32,933	35,617
その他有価証券評価差額金		4,860	3,961
土地再評価差額金		2,878	2,857
評価・換算差額等合計		7,738	6,819
純資産の部合計		40,671	42,436
負債及び純資産の部合計		740,067	762,277

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年9月期 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年9月期 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
経常収益		8,718	9,539
資金運用収益		7,316	7,445
(うち貸出金利息)		(6,592)	(6,669)
(うち有価証券利息配当金)		(693)	(742)
役員取引等収益		996	1,152
その他業務収益		65	24
その他経常収益		339	917
経常費用		6,820	6,666
資金調達費用		284	311
(うち預金利息)		(249)	(276)
役員取引等費用		943	1,022
その他業務費用		20	31
営業経費		5,353	5,058
その他経常費用		218	243
経常利益		1,898	2,873

(単位：百万円)

科目	期別	平成26年9月期 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	平成27年9月期 〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
特別利益		—	0
固定資産処分益		—	0
特別損失		9	76
固定資産処分損		7	6
減損損失		2	69
税引前中間純利益		1,888	2,797
法人税、住民税及び事業税		57	264
法人税等調整額		640	798
法人税等合計		698	1,063
中間純利益		1,190	1,734

中間株主資本等変動計算書

■平成26年9月期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,455	6,908
会計方針の変更による累積的影響額						124	124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	7,500	1,403	8,903	452	6,579	7,032
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△654	△654
中 間 純 利 益						1,190	1,190
利 益 準 備 金 の 積 立					130	△130	—
自 己 株 式 の 取 得							
土地再評価差額金の取崩						1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	130	406	537
当中間期末残高	16,601	7,500	1,403	8,903	583	6,986	7,569

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△140	32,273	3,737	2,880	6,617	38,890
会計方針の変更による累積的影響額		124				124
会計方針の変更を反映した当期首残高	△140	32,397	3,737	2,880	6,617	39,015
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△654				△654
中 間 純 利 益		1,190				1,190
利 益 準 備 金 の 積 立		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			1,122	△1	1,121	1,121
当中間期変動額合計	△1	535	1,122	△1	1,121	1,656
当中間期末残高	△141	32,933	4,860	2,878	7,738	40,671

■平成27年9月期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,403	8,903	583	8,526	9,109
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△608	△608
中 間 純 利 益						1,734	1,734
利 益 準 備 金 の 積 立					121	△121	—
自 己 株 式 の 取 得							
土地再評価差額金の取崩						21	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	121	1,025	1,147
当中間期末残高	16,601	7,500	1,403	8,903	704	9,552	10,257

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△143	34,471	5,626	2,878	8,505	42,976
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△608				△608
中 間 純 利 益		1,734				1,734
利 益 準 備 金 の 積 立		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		21				21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△1,665	△21	△1,686	△1,686
当中間期変動額合計	△1	1,146	△1,665	△21	△1,686	△540
当中間期末残高	△144	35,617	3,961	2,857	6,819	42,436

注記事項

■重要な会計方針

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. リバティ取引の評価基準及び評価方法**
リバティ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
 3年～20年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5. 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で今償額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次発生年度から費用処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
(5) 債務損失引当金
債務損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。
- 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. ヘッジ会計の方法**
為替変動リスクヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項**
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準等の適用〕
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）。以下、「企業結合会計基準」という。〕及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）。以下、「事業分離等会計基準」という。〕等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58―2項（4）及び事業分離等会計基準第57―4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

■中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額
株式 40百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 835百万円
延滞債権額 24,435百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 9,313百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 34,584百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,079百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 803百万円
有価証券 上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。
預り金 8百万円
有価証券 14,250百万円
また、その他の資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金等 189百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡された商業手形はありません。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 38,958百万円
うち契約存続期間が1年以内のもの 32,010百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 社債は、劣後特約社債であります。
劣後特約社債 2,000百万円
10. 「有価証券」中の債権のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 980百万円

■中間損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 17百万円
株式等売却益 702百万円
2. 減価償却費総額は次のとおりであります。
有形固定資産 172百万円
無形固定資産 75百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 40百万円

■有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	（単位：百万円）
子会社株式	35
関連会社株式	5
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移〈単体〉

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	10,438 百万円	8,718	9,539	19,307	17,998
経常利益	3,687 百万円	1,898	2,873	2,962	3,534
中間純利益	3,162 百万円	1,190	1,734	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	2,594	2,576
資本金（発行済株式総数）	16,601 百万円 普通株式 (80,964) 千株 A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (80,964) A種優先株式 (30,000)
純資産額	39,642 百万円	40,671	42,436	38,890	42,976
総資産額	723,050 百万円	740,067	762,277	728,700	755,300
預金残高	669,041 百万円	685,022	708,451	675,416	700,934
貸出金残高	528,657 百万円	550,260	564,642	542,520	560,153
有価証券残高	94,262 百万円	105,111	99,496	98,872	105,592
1株当たり中間純利益金額	37.93 円	13.49	20.29	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	29.58	29.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	17.83 円	7.09	10.02	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	15.92	15.36
1株当たり配当額	— 円 普通株式 — A種優先株式 —	— 普通株式 — A種優先株式 —	— 普通株式 — A種優先株式 —	5.50 普通株式 7.05 A種優先株式	5.00 普通株式 6.85 A種優先株式
自己資本比率	5.48 %	5.49	5.56	5.33	5.69
単体自己資本比率（国内基準）	9.23 %	8.82	8.87	8.76	8.57
従業員数	645 人	642	659	619	621

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成26年3月の1株当たり配当額のうち0.5円は創業100周年記念配当であります。
 3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、新基準（バーゼルⅢ）に基づき自己資本比率を算出しております。

預 金

■預金科目別残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分		平成26年9月期									
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門		平均残高	国内業務部門		国際業務部門	
預 金	流動性預金	224,980 (32.8)	224,980 (32.9)	-		(-)	211,219 (32.9)	221,219 (32.9)		-	
	うち有利息預金	193,438 (28.2)	193,438 (28.2)	-		(-)	189,902 (28.2)	189,902 (28.2)		-	
	定期性預金	453,535 (66.2)	453,535 (66.2)	-		(-)	449,431 (66.8)	449,431 (66.8)		-	
	うち固定金利定期預金	444,652 (64.9)	444,652 (64.9)	-		(-)	440,649 (65.5)	440,649 (65.5)		-	
	うち変動金利定期預金	89 (0.0)	89 (0.0)	-		(-)	99 (0.0)	99 (0.0)		-	
	その他の	6,506 (1.0)	6,260 (0.9)	245 (100.0)			2,263 (0.3)	1,901 (0.3)		362 (100.0)	
合 計		685,022 (100.0)	684,776 (100.0)	245 (100.0)			672,914 (100.0)	672,551 (100.0)		362 (100.0)	
譲渡性預金		-	-	-			-	-		-	
総 合 計		685,022	684,776	245			672,914	672,551		362	

区 分		平成27年9月期									
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門		平均残高	国内業務部門		国際業務部門	
預 金	流動性預金	234,185 (33.1)	234,185 (33.1)	-		(-)	230,475 (33.0)	230,475 (33.0)		-	
	うち有利息預金	202,780 (28.6)	202,780 (28.6)	-		(-)	199,771 (28.6)	199,771 (28.6)		-	
	定期性預金	468,594 (66.1)	468,594 (66.2)	-		(-)	466,021 (66.7)	466,021 (66.7)		-	
	うち固定金利定期預金	459,645 (64.9)	459,645 (64.9)	-		(-)	457,228 (65.4)	457,228 (65.4)		-	
	うち変動金利定期預金	55 (0.0)	55 (0.0)	-		(-)	73 (0.0)	73 (0.0)		-	
	その他の	5,671 (0.8)	5,397 (0.7)	273 (100.0)			2,430 (0.3)	2,137 (0.3)		292 (100.0)	
合 計		708,451 (100.0)	708,177 (100.0)	273 (100.0)			698,927 (100.0)	698,634 (100.0)		292 (100.0)	
譲渡性預金		-	-	-			-	-		-	
総 合 計		708,451	708,177	273			698,927	698,634		292	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金-----預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金-----預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

■預金者別預金残高（国内）

（単位：百万円）

種 類	平成26年9月期	平成27年9月期
個人預金	475,112	491,903
法人預金	168,976	177,238
合 計	644,088	669,141

(注) 譲渡性預金は除いております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間							合 計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	平成26年9月期	119,682	87,550	155,620	27,270	35,365	19,254	444,742	
	平成27年9月期	114,420	78,296	162,471	36,014	50,194	18,304	459,701	
うち固定金利定期預金	平成26年9月期	119,670	87,542	155,579	27,241	35,365	19,254	444,652	
	平成27年9月期	114,415	78,294	162,468	36,009	50,154	18,304	459,645	
うち変動金利定期預金	平成26年9月期	12	8	40	28	0	0	89	
	平成27年9月期	5	2	3	4	39	0	55	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

■貸出金残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分	平成26年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		平均残高	国際業務部門	
手形貸付	36,805 (6.7)	36,805 (6.7)	- (-)	34,657 (6.4)	34,657 (6.4)	- (-)
証書貸付	468,770 (85.2)	468,770 (85.2)	- (-)	463,360 (85.7)	463,360 (85.7)	- (-)
当座貸越	41,349 (7.5)	41,349 (7.5)	- (-)	39,309 (7.3)	39,309 (7.3)	- (-)
割引手形	3,334 (0.6)	3,334 (0.6)	- (-)	3,200 (0.6)	3,200 (0.6)	- (-)
合 計	550,260 (100.0)	550,260 (100.0)	- (-)	540,527 (100.0)	540,527 (100.0)	- (-)

区 分	平成27年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		平均残高	国際業務部門	
手形貸付	31,950 (5.7)	31,950 (5.7)	- (-)	30,713 (5.5)	30,713 (5.5)	- (-)
証書貸付	484,693 (85.8)	484,693 (85.8)	- (-)	483,299 (86.8)	483,299 (86.8)	- (-)
当座貸越	44,917 (8.0)	44,917 (8.0)	- (-)	40,123 (7.2)	40,123 (7.2)	- (-)
割引手形	3,079 (0.5)	3,079 (0.5)	- (-)	2,997 (0.5)	2,997 (0.5)	- (-)
合 計	564,642 (100.0)	564,642 (100.0)	- (-)	557,135 (100.0)	557,135 (100.0)	- (-)

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	平成26年9月期	51,559	28,812	51,657	48,034	328,847	41,349	550,260	
	平成27年9月期	47,548	29,991	48,989	44,329	348,864	44,917	564,642	
うち変動金利	平成26年9月期	/	13,556	29,216	21,482	105,332	/	/	
	平成27年9月期	/	14,788	24,543	18,127	88,337	/	/	
うち固定金利	平成26年9月期	/	15,256	22,440	26,552	223,514	/	/	
	平成27年9月期	/	15,202	24,445	26,202	260,527	/	/	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円・%）

	平成26年9月期		平成27年9月期	
		構成比		構成比
設 備 資 金	329,536	59.89	347,022	61.46
運 転 資 金	220,724	40.11	217,620	38.54
合 計	550,260	100.00	564,642	100.00

■中小企業等に関する貸出金

（単位：百万円・%）

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成26年9月期	39,273	550,260	39,224	512,450	99.88	93.13
平成27年9月期	40,760	564,642	40,708	529,131	99.87	93.71

■消費者ローン残高

（単位：百万円・%）

種 類	平成26年9月期	平成27年9月期
消費者ローン残高	181,410	184,911
うち住宅ローン残高	156,372	154,991
うちその他ローン残高	25,037	29,919
総貸出に占める比率	32.9	32.7

決算の状況 単体情報

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業 種 別	平成26年9月期		平成27年9月期	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	550,260	100.00	564,642	100.00
製 造 業	27,710	5.04	26,073	4.62
農 業、 林 業	3,945	0.72	4,346	0.77
漁 業	3,631	0.66	3,360	0.59
鉱業、採石業、砂利採取業	16	0.00	19	0.00
建 設 業	35,669	6.48	35,123	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	3,708	0.67	6,800	1.20
情 報 通 信 業	1,545	0.28	1,338	0.24
運 輸 業、 郵 便 業	10,847	1.97	11,058	1.96
卸 売 業、 小 売 業	55,289	10.05	53,615	9.50
金 融 業、 保 険 業	9,900	1.80	7,059	1.25
不動産業、物品賃貸業	94,873	17.24	106,242	18.82
その他の各種サービス業	91,771	16.68	93,487	16.56
地 方 公 共 団 体	14,323	2.60	15,248	2.70
そ の 他	197,026	35.81	200,868	35.57
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	550,260	/	564,642	/

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
自 行 預 金	8,874	8,781
有 価 証 券	1,963	2,571
債 権	-	-
商 品	-	-
不 動 産	120,311	111,875
財 団	-	-
そ の 他	210	208
小 計	131,360	123,437
保 証	218,334	221,401
信 用	200,564	219,803
合 計	550,260	564,642

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
自 行 預 金	205	200
有 価 証 券	-	-
債 権	-	-
商 品	-	-
不 動 産	2,408	2,517
財 団	-	-
そ の 他	-	-
小 計	2,613	2,717
保 証	141	104
信 用	1,142	1,358
合 計	3,898	4,181

決算の状況 単体情報

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
		期中増減		期中増減
貸倒引当金	12,996	1,380	10,328	△1,424
一般貸倒引当金	3,588	680	3,465	△313
個別貸倒引当金	9,408	701	6,863	△1,111
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
貸出金償却額	-	-

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
破綻先債権額	3,814	835
延滞債権額	25,253	24,435
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	8,721	9,313
合計	37,788	34,584

【リスク管理債権】

- 〔破綻先債権〕：会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金
- 〔延滞債権〕：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く
- 〔3カ月以上延滞債権〕：元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- 〔貸出条件緩和債権〕：債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

■金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,371	7,255
危険債権額	18,850	18,248
要管理債権額	8,721	9,313
合計	37,942	34,817
正常債権	517,545	535,446
総与信	555,488	570,264

【金融再生法開示債権】

- 〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 〔危険債権〕：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権
- 〔要管理債権〕：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 〔正常債権〕：お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

■引当等

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
保全額	31,192	27,162
貸倒引当金	11,617	9,419
担保保証等	19,575	17,743

(単位：%)

	平成26年9月期	平成27年9月期
保全率	82.21	78.01

■特定海外債権の残高

該当ありません。

利回り・利鞘等

■利回り・利鞘

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.08	2.23	2.09	2.03	2.55	2.04
資金調達原価	1.59	1.66	1.60	1.49	2.02	1.50
総資金利鞘	0.49	0.57	0.49	0.54	0.53	0.54

■預貸率及び預証率

(単位：%)

		平成26年9月期			平成27年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末残高	80.36	—	80.33	79.73	—	79.70
	平均残高	80.37	—	80.33	79.74	—	79.71
預証率	中間期末残高	14.78	1,595.09	15.34	13.75	774.97	14.04
	平均残高	13.71	1,128.51	14.31	13.70	1,003.45	14.11

■利益率

(単位：%)

	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産経常利益率	0.52	0.77
資本経常利益率	9.51	13.41
総資産中間純利益率	0.33	0.46
資本中間純利益率	5.96	8.10

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資本・株式等

■資本金の推移

(単位：百万円)

	増資額	資本金
昭和48年10月1日	370	1,000
昭和51年12月1日	800	1,800
昭和58年10月1日	925	2,725
平成元年10月1日	1,915	4,640
平成元年11月15日	255	4,895
平成4年3月1日	1,882	6,777
平成12年3月17日	2,323	9,101
平成21年3月31日	7,500	16,601

■株式所有者別状況

①普通株式

(平成27年9月30日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	2	37	10	930	1	—	2,200	3,180	—
所有株式数(単元)	17	37,928	830	24,115	5	—	17,186	80,081	883,300株
割合(%)	0.0	47.4	1.0	30.1	0.0	—	21.5	100.0	—

(注) 自己株式428,461株は「個人その他」に428単元、「単元未満株式の状況」に461株含まれております。

②A種優先株式

(平成27年9月30日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	一株
割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

株式・従業員の状況等

■大株主（上位10社）

①所有議決権別

（平成27年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	4,359	5.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,495	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.87
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,808	3.52
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	2,384	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,278	2.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.85
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.70
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
計		27,029	33.93

(注)1. 上記の信託銀行所有議決権のうち、当該銀行の信託業務に係る所有議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,278個

2. 下記②所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりです。

A種優先株式

（平成27年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	30,000	—
計		30,000	—

②所有株式数別

（平成27年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 30,000	27.03
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 4,359	3.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	普通株式 3,495	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 3,088	2.78
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 2,808	2.53
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	普通株式 2,384	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 2,278	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 2,276	2.05
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 2,172	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 2,157	1.94
計		55,018 うちA種優先株式 30,000 うち普通株式 25,018	49.58 うちA種優先株式 27.03 うち普通株式 22.54

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,278千株

決算の状況 単体情報

■従業員一人当たり及び1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
従業員一人当たり預金残高	1,067		1,043	
1店舗当たり預金残高	10,703		11,457	
従業員一人当たり貸出金残高	857		831	
1店舗当たり貸出金残高	8,597		9,133	

- (注)1. 預金には譲渡性預金も含まれます。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 預金・貸出金額は期中平均残高、従業員数は期中平均人員を使用しております。

粗利益・役務取引

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	7,272	45	7,316	7,401	44	7,445
資金調達費用	283	1	284	309	2	310
資金運用収支	6,988	44	7,032	7,091	42	7,134
役務取引等収益	993	2	996	1,149	3	1,152
役務取引等費用	941	1	943	1,021	1	1,022
役務取引等収支	52	1	53	128	1	130
その他業務収益	57	7	65	19	4	24
その他業務費用	17	2	20	28	2	31
その他業務収支	39	5	44	△ 8	1	△ 6
業務粗利益	7,080	50	7,130	7,211	45	7,257
業務粗利益率	2.02%	2.46%	2.03%	1.98%	2.59%	1.99%

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(26/9期0百万円、27/9期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	993	2	996	1,149	3	1,152
うち預金・貸出業務	335	—	335	366	—	366
うち為替業務	248	2	250	249	3	252
うち証券関連業務	147	—	147	189	—	189
うち代理業務	229	—	229	305	—	305
うち保護預り・貸金庫業務	4	—	4	5	—	5
うち保証業務	9	—	9	8	—	8
うちその他	19	—	19	23	—	23
役務取引等費用	941	1	943	1,021	1	1,022
うち為替業務	70	1	71	70	1	72

業務純益・その他業務収益・営業経費

■業務純益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期	増 減
資 金 利 益	7,032	7,134	102
役 務 取 引 等 利 益	53	130	77
そ の 他 業 務 利 益	44	△ 6	△ 50
業 務 粗 利 益	7,130	7,257	127
経 費	5,135	4,987	△ 148
業 務 純 益	2,434	2,269	△ 165

(注)【業務純益】平成元年度より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられております。算定方法は、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差し引いて算出いたします。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることとなります。

■その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益	57	7	65	19	4	24
うち外国為替売買益	—	7	7	—	4	4
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	57	—	57	19	—	19
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成26年9月期	平成27年9月期
給 料 ・ 手 当	2,016	2,071
退 職 給 付 費 用	361	179
福 利 厚 生 費	24	19
減 価 償 却 費	289	247
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	182	173
営 繕 費	14	18
消 耗 品 費	83	74
給 水 光 熱 費	54	50
旅 費	14	14
通 信 費	143	141
広 告 宣 伝 費	65	63
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	118	111
租 税 公 課	294	307
そ の 他	1,689	1,583
計	5,353	5,058

資金運用・調達勘定等

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円・%)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(3,529)	(1)		(2,935)	(1)	
うち貸出金	696,835	7,272	2.08	724,215	7,401	2.03
うち商品有価証券	52	0	1.28	129	0	0.57
うち有価証券	92,227	648	1.40	95,736	697	1.45
うちコールローン	16,983	9	0.11	459	0	0.15
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち預け金	43,514	19	0.09	67,819	31	0.09
資 金 調 達 勘 定	674,157	283	0.08	700,260	309	0.08
うち預金	672,551	249	0.07	698,634	276	0.07
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	0	0	3.61	0	0	3.63
うち社債	2,000	33	3.37	2,000	33	3.37

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26/9期106百万円、27/9期175百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(26/9期490百万円、27/9期492百万円)及び利息(26/9期0百万円、27/9期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円・%)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	4,090	45	2.23	3,508	44	2.55
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	4,092	45	2.21	2,938	44	3.03
うち外国為替	△ 1	0	△ 49.50	569	0	0.07
資 金 調 達 勘 定	(3,529)	(1)		(2,935)	(1)	
うち預金	4,097	1	0.08	3,512	2	0.12
うち譲渡性預金	362	0	0.04	292	0	0.05
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	204	0	0.35	283	0	0.67

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26/9期-百万円、27/9期-百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

受取利息・支払利息の増減

■国内業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	220	△ 284	△ 63	279	△ 150	129
うち貸出金	225	△ 259	△ 34	198	△ 121	77
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	61	△ 85	△ 24	25	23	48
うちコールローン	△ 4	△ 0	△ 4	△ 13	4	△ 9
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち預け金	1	△ 0	1	11	0	12
支 払 利 息	8	△ 61	△ 53	11	14	26
うち預金	7	△ 60	△ 53	10	15	26
うち社債	-	△ 0	△ 0	-	-	-
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 6	14	8	△ 7	6	△ 1
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 7	16	8	△ 17	16	△ 0
支 払 利 息	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	0	0
うち預金	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	0	△ 0
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券

■有価証券種類別残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分		平成26年9月期					
		中間期末残高		平均残高			
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国	債	53,803 (51.2)	53,803	—	52,684 (54.7)	52,684	—
地 方	債	2,422 (2.3)	2,422	—	1,703 (1.8)	1,703	—
社	債	16,104 (15.3)	16,104	—	16,066 (16.7)	16,066	—
株	式	13,593 (12.9)	13,593	—	10,454 (10.8)	10,454	—
そ の 他 の 証 券		19,188 (18.3)	15,268	3,919	15,410 (16.0)	11,317	4,092
うち 外国 債 券		3,919 (3.7)	—	3,919	4,092 (4.3)	—	4,092
うち 外国 株 式		—	—	—	—	—	—
合	計	105,111 (100.0)	101,192	3,919	96,319 (100.0)	92,227	4,092

区 分		平成27年9月期					
		中間期末残高		平均残高			
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国	債	48,898 (49.1)	48,898	—	51,867 (52.6)	51,867	—
地 方	債	7,258 (7.3)	7,258	—	6,171 (6.3)	6,171	—
社	債	15,693 (15.8)	15,693	—	15,640 (15.8)	15,640	—
株	式	10,031 (10.1)	10,031	—	8,467 (8.6)	8,467	—
そ の 他 の 証 券		17,614 (17.7)	15,492	2,122	16,527 (16.7)	13,589	2,938
うち 外国 債 券		2,122 (2.1)	—	2,122	2,938 (3.0)	—	2,938
うち 外国 株 式		—	—	—	—	—	—
合	計	99,496 (100.0)	97,374	2,122	98,674 (100.0)	95,736	2,938

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間	期 別							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成26年9月30日	16,033	17,085	12,546	—	8,138	—	—	53,803	
	平成27年9月30日	8,020	12,048	9,474	2,094	17,261	—	—	48,898	
地 方 債	平成26年9月30日	100	607	200	—	1,514	—	—	2,422	
	平成27年9月30日	500	200	200	—	6,356	—	—	7,258	
社 債	平成26年9月30日	1,327	3,363	2,753	3,037	5,309	—	315	16,104	
	平成27年9月30日	1,124	4,138	1,794	3,843	4,483	—	307	15,693	
株 式	平成26年9月30日	—	—	—	—	—	—	13,593	13,593	
	平成27年9月30日	—	—	—	—	—	—	10,031	10,031	
そ の 他 の 証 券	平成26年9月30日	706	1,027	218	—	351	1,616	15,268	19,188	
	平成27年9月30日	200	1,027	297	—	—	596	15,492	17,614	
うち 外国 債 券	平成26年9月30日	706	1,027	218	—	351	1,616	—	3,919	
	平成27年9月30日	200	1,027	297	—	—	596	—	2,122	
うち 外国 株 式	平成26年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成27年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	

■商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成26年9月期	平成27年9月期
商品 国 債	52	129
商品 地 方 債	—	—
商品 政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	52	129

■公共債引受額

（単位：百万円）

	平成26年9月期	平成27年9月期
国 債	—	—
地 方 債	—	—
政 保 債	299	199
合 計	299	199

■公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	売 買 高	
	平成26年9月期	平成27年9月期
商品 国 債	28	—
商品 地 方 債	—	—
商品 政府保証債	—	—
合 計	28	—

■公共債窓口販売高

（単位：百万円）

	平成26年9月期	平成27年9月期
国 債	75	149
地 方 債	—	—
政 保 債	—	—
合 計	75	149

有価証券の時価等情報

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	70	71	0	159	160	0
	そ の 他	1,100	1,133	33	300	306	6
	小 計	1,170	1,204	33	459	467	7
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	893	876	△ 17	896	887	△ 9
	そ の 他	200	199	△ 0	—	—	—
	小 計	1,093	1,076	△ 17	896	887	△ 9
合 計		2,264	2,281	16	1,356	1,354	△ 2

■その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,314	6,627	3,686	7,072	4,568	2,504
	債 券	69,558	68,543	1,014	69,486	68,276	1,209
	国 債	52,805	52,105	699	48,898	48,035	863
	地 方 債	2,422	2,399	22	6,760	6,698	61
	社 債	14,331	14,037	293	13,827	13,542	284
	そ の 他	15,319	12,587	2,732	11,918	9,558	2,359
	小 計	95,193	87,759	7,433	88,476	82,402	6,073
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,260	2,552	△ 292	1,945	2,285	△ 340
	債 券	1,806	1,808	△ 1	1,307	1,315	△ 8
	国 債	998	998	△ 0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	498	500	△ 1
	社 債	808	810	△ 1	809	815	△ 6
	そ の 他	2,300	2,391	△ 91	5,270	5,638	△ 368
	小 計	6,367	6,752	△ 385	8,523	9,239	△ 716
合 計		101,560	94,511	7,048	97,000	91,642	5,357

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	977	972
そ の 他	268	126
合 計	1,246	1,099

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を前中間会計期間及び当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。当中間会計期間における減損処理額は、株式40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 時価の下落率が50%以上の場合。
- (2) 時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記の①～③の何れかに該当する場合は回復可能性があると認められないと判断し、減損処理を行う。
 - ①株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。
 - ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。
 - ③株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。
- (3) 時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

金銭の信託の時価等情報

(金銭の信託関係)

■満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年9月30日	平成27年9月30日
		7,048	5,357
評 価 差 額	そ の 他 有 価 証 券	7,048	5,357
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
繰延税金資産(+)または負債(△)		△ 2,188	△ 1,396
その他有価証券評価差額金		4,860	3,961

デリバティブ取引情報

■デリバティブ取引情報

(前中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	220	△ 15	△ 15
	売建	220	△ 15	△ 15
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計	—	△ 15	△ 15	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(当中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	147	1	1
	売建	147	1	1
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	1	1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所の価格、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

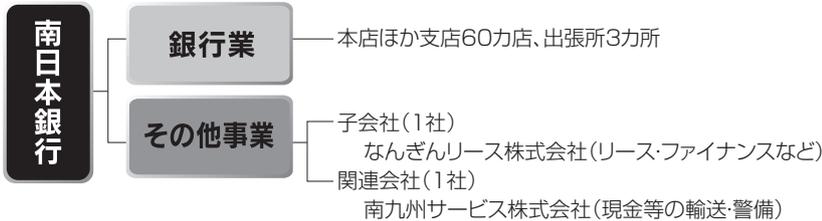
(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

グループの概要

1. グループの概要

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社1社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。



■子会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当子会社等議決権比率
なんぎんリース（株）	鹿児島市中央町26番18号	リース・ファイナンス	昭和60年7月4日	70百万円	72%	—

■関連会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当子会社等議決権比率
南九州サービス（株）	鹿児島市泉町2番3号4F	現金等の輸送・警備	昭和59年3月1日	10百万円	50.0%	—

2. 直近の中間営業年度における営業の概況

○金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、円安・原油安を背景に企業の業績は好調に推移し、雇用・所得環境の改善により設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど全体として緩やかな回復が続いております。

一方、地域経済においては、最終需要面の一部に弱さがあるものの、基調としては緩やかに回復しつつあるものと認識しております。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループは、平成26年度より『中期経営計画「なんぎん維新Ⅱ」～“地域力”クリエイトバンクへの挑戦～』をスタートさせており、前中期経営計画から取り組んできた新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「事業改善支援」、「創業・新事業支援」などにより地域経済の活性化に取り組んでおります。

○営業の経過及び成果

預金は安定した資金調達を第一に考え、個人預金を中心に増強を図った結果、当第2四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度に比べ75億2千5百万円増加して7,084億2千9百万円となりました。

貸出金は、中小企業貸出や個人ローン等を中心に増強を図った結果、当第2四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度に比べ46億6百万円増加して5,633億1千7百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ60億9千5百万円減少して994億8千6百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券関係損益の増加等により、前第2四半期連結累計期間に比べ7億9千2百万円増加して101億3千1百万円となりました。

経常費用は、営業経費及び与信関係費用の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ1億9千7百万円減少して72億1千万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ9億8千8百万円増加して29億2千万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ5億5千万円増加して17億6千7百万円となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、69億3千8百万円のプラス（前年同期比40億4千6百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により、39億7千6百万円のプラス（前年同期比89億6千8百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、6億4百万円のマイナス（前年同期比4千4百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、811億6千1百万円（前連結会計年度比103億1千1百万円増加）となりました。

■ 主要な経営指標等の推移〈連結〉

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

科 目	期 別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
		中間連結会計期間 〔自平成25年4月1日 至平成25年9月30日〕	中間連結会計期間 〔自平成26年4月1日 至平成26年9月30日〕	中間連結会計期間 〔自平成27年4月1日 至平成27年9月30日〕	〔自平成25年4月1日 至平成26年3月31日〕	〔自平成26年4月1日 至平成27年3月31日〕
連結経常収益	百万円	11,008	9,339	10,131	20,480	19,209
連結経常利益	百万円	3,720	1,932	2,920	2,987	3,545
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,190	1,217	1,767	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	2,611	2,578
連結中間包括利益	百万円	2,202	2,480	150	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,442	4,937
連結純資産額	百万円	39,793	39,959	41,954	38,010	42,413
連結総資産額	百万円	723,480	741,581	764,291	729,860	756,972
連結ベースの1株当たり純資産額	円	306.38	308.59	333.47	283.01	337.84
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額	円	38.27	13.83	20.70	29.78	29.46
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.23	8.79	8.79	8.71	8.48

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を平成27年度中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成26年9月期	平成27年9月期
破綻先債権額	3,814	835
延滞債権額	26,526	25,701
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,721	9,313
合 計	39,062	35,849

- 【リスク管理債権】
- 〔破綻先債権〕: 元本または利息の支払いの遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
 - 〔延滞債権〕: 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
 - 〔3カ月以上延滞債権〕: 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
 - 〔貸出条件緩和債権〕: 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	期別 平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
現金預け金	64,144	86,386
コールローン及び買入手形	10,000	-
商品有価証券	48	128
金銭の信託	500	478
有価証券	105,100	99,486
貸出金	548,584	563,317
外国為替	591	493
リース債権及びリース投資資産	1,461	1,699
その他資産	2,708	3,035
有形固定資産	12,928	12,643
無形固定資産	535	480
繰延税金資産	4,482	2,640
支払承諾見返	3,898	4,181
貸倒引当金	△13,285	△10,644
投資損失引当金	△117	△35
資産の部合計	741,581	764,291

<負債の部>

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	期別 平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
預金	685,002	708,429
コールマネー及び売渡手形	218	-
借入金	0	0
社債	2,000	2,000
その他負債	2,746	3,711
退職給付に係る負債	5,235	1,744
睡眠預金払戻損失引当金	282	298
偶発損失引当金	493	498
再評価に係る繰延税金負債	1,744	1,472
支払承諾諾	3,898	4,181
負債の部合計	701,622	722,336

<純資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年9月30日現在)	期別 平成27年9月期 (平成27年9月30日現在)
資本金	16,601	16,601
資本剰余金	8,874	8,873
利益剰余金	7,765	10,460
自己株式	△141	△144
株主資本合計	33,099	35,791
その他有価証券評価差額金	4,860	3,961
土地再評価差額金	2,878	2,857
退職給付に係る調整累計額	△878	△656
その他の包括利益累計額合計	6,860	6,163
純資産の部合計	39,959	41,954
負債及び純資産の部合計	741,581	764,291

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	期別 平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
経常収益	9,339	10,131
資金運用収益	7,921	8,004
(うち貸出金利息)	(6,569)	(6,650)
(うち有価証券利息配当金)	(694)	(743)
役務取引等収益	995	1,156
その他業務収益	65	24
その他経常収益	358	945
経常費用	7,407	7,210
資金調達費用	293	322
(うち預金利息)	(249)	(276)
役務取引等費用	943	1,022
その他業務費用	20	31
営業経費	5,931	5,585
その他経常費用	219	248
経常利益	1,932	2,920

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	期別 平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	9	76
固定資産処分損	7	6
減損損失	2	69
税金等調整前中間純利益	1,922	2,844
法人税、住民税及び事業税	66	278
法人税等調整額	639	799
法人税等合計	705	1,077
中間純利益	1,217	1,767
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	1,217	1,767

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年9月期 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)	期別 平成27年9月期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)
中間純利益	1,217	1,767
その他の包括利益	1,263	△1,616
その他有価証券評価差額金	1,122	△1,665
退職給付に係る調整額	141	48
中間包括利益	2,480	150
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,480	150
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

中間連結株主資本等変動計算書

■平成26年9月期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	16,601	8,874	7,076	△140	32,412
会計方針の変更による累積的影響額			124		124
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,601	8,874	7,200	△140	32,536
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△654		△654
親会社株主に帰属する中間純利益			1,217		1,217
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	564	△1	562
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,874	7,765	△141	33,099

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,010
会計方針の変更による累積的影響額					124
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,737	2,880	△1,019	5,598	38,134
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△654
親会社株主に帰属する中間純利益					1,217
自 己 株 式 の 取 得					△1
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,122	△1	141	1,262	1,262
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,122	△1	141	1,262	1,824
当 中 間 期 末 残 高	4,860	2,878	△878	6,860	39,959

■平成27年9月期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	16,601	8,873	9,280	△143	34,612
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△608		△608
親会社株主に帰属する中間純利益			1,767		1,767
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	1,180	△1	1,179
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,873	10,460	△144	35,791

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	5,626	2,878	△704	7,801	42,413
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△608
親会社株主に帰属する中間純利益					1,767
自 己 株 式 の 取 得					△1
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,665	△21	48	△1,637	△1,637
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1,665	△21	48	△1,637	△458
当 中 間 期 末 残 高	3,961	2,857	△656	6,163	41,954

中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成26年9月期	平成27年9月期
		〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕	〔平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,922	2,844
減価償却費		527	509
減損損失		2	69
持分法による投資損益（△は益）		△0	△0
貸倒引当金の増減（△）		△341	△1,437
投資損失引当金の増減額（△は減少）		△2	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		88	△108
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△4	△48
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		21	△4
資金運用収益		△7,921	△8,004
資金調達費用		293	322
有価証券関係損益（△）		△225	△585
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△9	13
為替差損益（△は益）		△20	△7
固定資産処分損益（△は益）		7	5
貸出金の純増（△）減		△7,861	△4,606
預金の純増減（△）		9,605	7,525
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△0	△0
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△764	2,938
コールマネー等の純増減（△）		13	△360
外国為替（資産）の純増（△）減		68	158
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△64	△109
資金運用による収入		7,953	8,059
資金調達による支出		△405	△250
その他		133	50
小計		3,016	6,973
法人税等の支払額		△124	△81
法人税等の還付額		-	46
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,892	6,938
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△10,498	△11,903
有価証券の売却による収入		2,515	2,668
有価証券の償還による収入		3,560	13,527
有形固定資産の取得による支出		△404	△333
有形固定資産の売却による収入		-	86
無形固定資産の取得による支出		△164	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,992	3,976
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△647	△603
自己株式の取得による支出		△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△648	△604
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△2,748	10,311
現金及び現金同等物の期首残高		61,018	70,850
現金及び現金同等物の中間期末残高		58,270	81,161

■セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社 なんざんリース株式会社
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社 南九州サービス株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として中間連結決算期末月1か月平均に基ついた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産借入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上回収可能な取戻金があるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは等としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注懸先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実質的約定利率率で計上した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定率に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (7) 保証金払戻損失引当金の計上基準

保証金払戻損失引当金は、負債計を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - (8) 借倒損失引当金の計上基準

借倒損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。
 - (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理
 - (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (11) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - (12) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特別処理を行っております。
 - (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

〔企業結合に関する会計基準〕（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、〔連結財務諸表に関する会計基準〕（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び〔事業分離等に関する会計基準〕（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項（4）、連結会計基準第44—5項（4）及び事業分離等会計基準第57—4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

■中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式	14百万円
----	-------
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	835百万円
延滞債権額	25,701百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	—百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	9,313百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	35,849百万円
-----	-----------

なお、上記から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,079百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	903百万円
------------	--------

上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	8百万円
有価証券	14,250百万円

また、その他資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金等	193百万円
-----	--------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。
8. 当営業契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は次のとおりであります。

融資実行残高	38,348百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	31,400百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を放棄するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
10. 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,873百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	7,578百万円
---------	----------
11. 社債は、劣後特約社債であります。

劣後特約社債	2,000百万円
--------	----------
12. 「有価証券」中の債権のうち、有価証券の私費（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

980百万円

■中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当戻入益	30百万円
株式等売却益	702百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,084百万円
退職給付費用	1,799百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	40百万円
-------	-------
4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。減損を認識した資産又は資産グループ及び債権毎の減損損失額は次のとおりです。

用途	種類	減損損失
遊休資産等	土	69百万円
合計	—	69百万円

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

営業店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店舗等、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共同資産としております。連結子会社については、個別にグルーピングしております。

（回収可能価額）

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

■中間連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計年度 期末株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
普通株式	80,964	—	—	80,964	
A種優先株式	30,000	—	—	30,000	
合計	110,964	—	—	110,964	
自己株式					
普通株式	428	6	—	435	(注)
合計	428	6	—	435	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	205	6.85	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	86,386百万円
普通預け金	△4,976百万円
定期預け金	△8百万円
その他の預け金	△240百万円
現金及び現金同等物	81,161百万円

■リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	90
1年超	93
合計	184

■金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	86,386	86,386	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	128	128	—
(3) 金銭の信託	478	478	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,356	1,354	△2
その他有価証券	97,002	97,002	—
(5) 貸出金	563,317		
貸倒引当金(*1)	△10,539		
	552,778	559,960	7,182
資産計	738,130	745,310	7,180
(1) 預金	708,429	708,768	338
負債計	708,429	708,768	338
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該債額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
関連会社株式(*1)	14
その他有価証券	
①非上場株式(*1)	986
②組合出資金(*2)	126
合計	1,127

(*1) 関連会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

■1株当たり情報

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額(円)	333.47
--------------	--------

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額(円)	20.70
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	100
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	100
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,532
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	10.21
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	100
うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円)	—
うち優先株式に係る金額(百万円)	100
普通株式増加数(千株)	92,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用してまいります。

なお、当中間連結会計期間において、損益に与える影響はありません。

(注) 当中間連結会計期間の定時株主総会決議による優先配当額は、平成28年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、「自己資本比率の算式」における「信用リスク・アセットの額の合計額」を算出する手法として「標準的手法」を採用し、「オペレーショナル・リスク相当額の合計額」を算出する手法として「基礎的手法」を採用しております。
本編はこれに基づき記載しております。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円・％）

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,617		17,933	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,504		10,505	
うち、利益剰余金の額	10,257		7,569	
うち、自己株式の額(△)	△144		△141	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,465		3,588	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,465		3,588	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800		2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,753		2,080	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,636		40,602	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	△94	376	-	530
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△94	376	-	530
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	△59	237	-	1,037
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	△467	1,871	-	4,039
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	1,865
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	1,865
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△621		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	42,015		40,602	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円・%)

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	446,653		433,636	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,028		△7,077	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	376		530	
うち、繰延税金資産	237		1,037	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,641		△8,645	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	2,264		2,152	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,661		26,429	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	473,314		460,066	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	8.87		8.82	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円・％）

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,791		18,099	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,475		10,475	
うち、利益剰余金の額	10,460		7,765	
うち、自己株式の額(△)	△144		△141	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△131		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△131		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,459		3,577	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,459		3,577	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800		2,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,753		2,080	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,673		40,756	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	△96	384	-	535
うち、のれん(のれん相当差額を含む)に係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△96	384	-	535
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	△62	251	-	1,066
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	△478	1,912	-	4,112
特定項目に係る10パーセント基準超過額	△45	181	-	2,389
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	△45	181	-	2,389
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△682		-	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,991		40,756	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円・%)

項 目	平成27年9月30日		平成26年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	448,676		435,002	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,006		△7,072	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	384		535	
うち、繰延税金資産	251		1,037	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,641		△8,645	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	2,264		2,152	
CVAリスク相当額を8%で除した額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	28,743		28,403	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	477,420		463,406	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	8.79		8.79	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

【定量的な開示事項】

連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
信用リスク(標準的手法)	433,636	446,653	17,345	17,866	435,002	448,676	17,400	17,947
我が国の政府関係機関	126	151	5	6	126	151	5	6
地方三公社向け	56	78	2	3	56	78	2	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,820	1,942	112	77	2,820	1,942	112	77
法人等向け	139,624	139,760	5,584	5,590	137,726	138,195	5,509	5,527
中小企業等向け及び個人向け	99,160	105,330	3,966	4,213	99,175	105,344	3,967	4,213
抵当権付住宅ローン	24,926	23,410	997	936	24,926	23,410	997	936
不動産取得等事業向け	113,945	128,689	4,557	5,147	113,945	128,689	4,557	5,147
三月以上延滞等	1,689	1,440	67	57	1,689	1,440	67	57
取立未済手形	23	23	0	0	23	23	0	0
信用保証協会等による保証付	2,864	2,939	114	117	2,864	2,939	114	117
出資等	6,110	5,482	244	219	6,061	5,457	242	218
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の資産(オン・バランス)	40,136	35,138	1,605	1,405	43,434	38,737	1,737	1,549
オフ・バランス取引等	2,152	2,264	86	90	2,152	2,264	86	90
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	26,429	26,661	1,057	1,066	28,403	28,743	1,136	1,149
総所要自己資本額			18,402	18,932			18,536	19,096

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

■取引種別内訳

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	646,713	670,405	648,435	672,592
うち貸出金	550,260	564,642	548,584	563,317
有価証券	98,577	94,710	98,601	94,734
デリバティブ	2	3	2	3
その他	-	-	-	-
合 計	745,293	765,119	747,038	767,330

■地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
	単 体				連 結			
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
国 内	742,058	763,319	5,120	2,593	743,804	765,530	5,120	2,593
国 外	3,234	1,800	-	-	3,234	1,800	-	-
地 域 別 計	745,293	765,119	5,120	2,593	747,038	767,330	5,120	2,593
製 造 業	30,105	28,440	237	103	30,105	28,440	237	103
農 業、 林 業	5,171	5,733	125	149	5,171	5,733	125	149
漁 業	3,777	3,515	22	1	3,777	3,515	22	1
鉱業、採石業、砂利採取業	17	19	1	0	17	19	1	0
建 設 業	38,961	39,315	1,619	638	38,961	39,315	1,619	638
電気・ガス・熱供給・水道業	3,973	7,492	-	-	3,973	7,492	-	-
情 報 通 信 業	1,935	1,632	-	-	1,935	1,632	-	-
運 輸 業、 郵 便 業	12,224	11,918	33	6	13,200	12,894	33	6
卸 売 業、 小 売 業	59,335	57,804	1,823	409	59,335	57,804	1,823	409
金 融 業、 保 険 業	37,060	19,990	-	-	34,110	17,400	-	-
不動産業、物品賃貸業	138,067	150,195	275	408	138,067	150,195	275	408
その他の各種サービス業	109,492	111,953	564	490	109,790	112,243	564	490
国・地方公共団体	74,318	76,253	-	-	74,318	76,253	-	-
個 人	132,902	132,604	417	384	132,902	132,604	417	384
そ の 他	97,950	118,247	-	-	101,372	121,783	-	-
業 種 別 計	745,293	765,119	5,120	2,593	747,038	767,330	5,120	2,593

1 年 以 下	204,599	189,008		201,649	187,417	
1 年 超 3 年 以 下	32,097	33,558		32,120	33,558	
3 年 超 5 年 以 下	51,890	49,233		51,890	49,233	
5 年 超 7 年 以 下	48,144	44,416		48,144	44,416	
7 年 超 10 年 以 下	51,488	53,257		51,488	53,257	
10 年 超	277,900	296,078		278,174	296,345	
期間の定めのないもの	79,172	99,566		83,570	103,102	
残 存 期 間 別 合 計	745,293	765,119		747,038	767,330	

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

■引当金の中間期末残高および期中増減額
平成26年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,027	△439	3,588	4,013	△436	3,577
個別貸倒引当金	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	13,392	△338	13,053	13,626	△341	13,285

平成27年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,778	△312	3,465	3,771	△311	3,459
個別貸倒引当金	8,031	△1,111	6,920	8,310	△1,125	7,184
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	11,809	△1,424	10,385	12,081	△1,437	10,644

■個別貸倒引当金の地域別業種別内訳
平成26年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
国外	-	-	-	-	-	-
地域別計	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708
製造業	488	△23	465	499	△24	474
農業、林業	156	△13	143	158	△15	143
漁業	169	△3	166	169	△3	166
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△0	9	9	△0	9
建設業	2,557	75	2,633	2,559	76	2,635
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	246	△10	236	389	△10	379
卸売業、小売業	1,787	△214	1,573	1,788	△212	1,576
金融業、保険業	308	△2	306	308	△2	306
不動産業、物品賃貸業	1,040	△10	1,029	1,040	△10	1,029
その他の各種サービス業	2,414	290	2,705	2,505	286	2,791
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	184	12	196	184	12	196
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	9,364	100	9,465	9,613	94	9,708

平成27年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内	8,031	△1,111	6,920	8,310	△1,125	7,184
国外	-	-	-	-	-	-
地域別計	8,031	△1,111	6,920	8,310	△1,125	7,184
製造業	433	△78	354	440	△82	358
農業、林業	146	△23	122	146	△23	122
漁業	156	△5	150	159	△5	153
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△0	8	8	△0	8
建設業	2,474	△647	1,827	2,476	△648	1,828
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	200	△27	172	363	△31	332
卸売業、小売業	1,372	△502	870	1,383	△508	875
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,055	△1	1,053	1,055	△1	1,053
その他の各種サービス業	2,029	215	2,244	2,120	216	2,337
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	154	△39	114	154	△39	114
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	8,031	△1,111	6,920	8,310	△1,125	7,184

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
製 造 業	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他の各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	—

■リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	格付適用		格付不適用		格付適用		格付不適用	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
0%	—	—	143,473	164,905	—	—	143,473	164,905
10%	—	—	34,386	35,999	—	—	34,386	35,999
20%	821	633	14,500	10,223	821	633	14,500	10,223
35%	—	—	71,731	67,446	—	—	71,731	67,446
50%	6,429	6,978	521	155	6,429	6,978	521	155
75%	—	—	133,640	141,785	—	—	133,640	141,785
100%	—	—	306,359	314,078	—	—	307,559	316,040
150%	—	300	686	1,653	—	300	686	1,653
250%	—	—	1,585	1,998	—	—	1,994	2,022
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,250	7,912	706,885	738,247	7,250	7,912	708,494	740,233

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用しないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,690	20,994	29,690	20,994
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	44,784	43,051	44,784	43,051

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先物予約取引その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
グロス再構築コストの額	2	3	2	3
与信相当額	2	3	2	3
派生商品取引	2	3	2	3
外国為替関連取引	2	3	2	3
金利関係取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注)1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
売却損益額	188	637	188	637
償却額	2	40	2	40

■中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	7,048	5,357	7,048	5,357

■銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成26年9月30日		平成27年9月30日		平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価						
上場している出資等	12,575	12,575	9,018	9,018	12,576	12,576	9,020	9,020
上記に該当しない出資等	1,017	1,017	1,012	1,012	1,004	1,004	1,000	1,000
合 計	13,593	13,593	10,031	10,031	13,581	13,581	10,020	10,020

銀行勘定における金利リスク

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額(10BPV)	613	786

<前提条件>

当中間期末の銀行勘定における金利リスクにつき、10BP(0.1%)上昇ショックに対する経済的価値の変動額は上記の通りであります。

銀行法施行規則に基づく索引

銀行法施行規則第19条の2…銀行の開示項目

〔概況・組織〕

1. 大株主（10位以上）に関する事項 …… 30

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 7～9
 2. 最近の3中間事業年度及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 23

〔 経常収益、経常利益、中間純利益、資本金及び発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数 〕

3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〔主要な業務の状況を示す指標〕

- 1 業務粗利益・業務粗利益率 …… 31
 2 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支 …… 31
 3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り …… 33
 総資金利鞘 …… 28
 4 受取利息・支払利息の増減 …… 34
 5 総資産経常利益率・資本経常利益率 …… 28
 6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率 …… 28

〔預金に関する指標〕

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高 …… 24
 2 定期預金の残存期間別残高 …… 24

〔貸出金に関する指標〕

- 1 貸出金の平均残高 …… 25
 2 貸出金の残存期間別残高 …… 25
 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高 …… 26
 4 貸出金の用途別残高 …… 25
 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 26
 6 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 25
 7 特定海外債権の残高の5%以上占める国別残高 …… 該当なし
 8 預貸率 …… 28

〔有価証券に関する指標〕

- 1 商品有価証券の平均残高 …… 35
 2 有価証券の残存期間別残高 …… 35
 3 有価証券の平均残高 …… 35
 4 預証率 …… 28

〔業務運営〕

1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 5～6

〔直近の2中間事業年度における財産の状況〕

1. 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 …… 20～21
 2. リスク管理債権 …… 27
 3. 自己資本の充実の状況 …… 47～55
 4. 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 …… 36～39
 5. 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減 …… 27
 6. 貸出金償却 …… 27
 7. 監査状況 …… 19

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間営業年度における営業の概況 …… 40
 2. 最近の3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 41

〔 経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率 〕

〔直近の2中間連結会計年度における財産の状況〕

1. 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 …… 42～43
 2. リスク管理債権 …… 41
 3. 自己資本の充実の状況 …… 47～55
 4. セグメント情報 …… 44
 5. 監査状況 …… 19



平成28年1月発行 南日本銀行 経営企画部
〒892-8611 鹿児島市山下町1番1号
電話(099)226-1111(代)
ホームページ <http://nangin.jp>

